

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成30年10月22日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月22日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
質疑（福住礼子委員、藤浦雅彦委員、増永和起委員）	
認定第6号の審査 -----	64
質疑（光好博幸委員、中川嘉彦委員、藤浦雅彦委員、増永和起委員）	
散会の宣告 -----	75

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月22日(月) 午前10時 開会
午後 4時38分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 増永和起 委員 福住礼子
委員 藤浦雅彦 委員 中川嘉彦 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫

市民生活部長 野村眞二 同部参事兼産業振興課長 吉田量治

自治振興課長 丹羽和人 市民課長 川本勝也

文化スポーツ課長 妹尾紀子 農業委員会事務局長 辻 稔秀

環境部長 山田雅也 同部参事兼環境センター長 鈴木康之

環境政策課長 飯野祐介 環境業務課長 三浦佳明

保健福祉部長 堤 守 同部理事 平井貴志

同部参事 川口敦子 同部参事兼国保年金課長 安田信吾

保健福祉課長 有場 隆 生活支援課長 山下 聰

高齢介護課長 荒井陽子 障害福祉課長 森川 護

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局書記 関 正秀

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

認定第6号 平成29年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出
決算認定の件

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開催します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

それでは質疑に入ります。

福住委員。

○福住礼子委員 おはようございます。よろしく願いをいたします。

決算概要に従って進めていきたいと思っております。

決算概要の64ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業がスタートされまして、各種証明書の発行がコンビニで交付できるようになりました。コンビニ交付事業のコンビニ交付運営負担金が、平成28年度に比べまして金額が下がっていることについてお聞きをしたいと思います。

また、これまで5か所の市民サービスコーナーにおいては、各種証明書の発行をされておりましたが、コンビニ交付が可能になったことによって、平成28年度でこの市民サービスコーナーは終了となり、そのかわりに平成29年度は6か所の公共施設で証明書発行の取り次ぎ業務を実施し、そのために人の配置といったこともされております。これは市民の利便性に応えておられるのかなというふうに思います。

また、市民課窓口の業務がふえるということもありまして、委託料が増加をしている、こういったことからサービスコーナーに係る費用の削減効果について、どのように考えておられるのかお答えをいただきたいと思っております。

次に、決算概要70ページの款2総務費、項7保健体育費、目2体育振興費のスポーツ振興事業についてですけれども、事務報告書の120ページから121ページにスポーツ教室振興事業、市民ニューススポーツのつどい事業といった、そういったことでいろいろと内訳が書かれてありました。この内容から、障害者のスポーツまたは障害者が参加されたスポーツというのがあったのかどうか、摂津市障害者施策に関する長期行動計画の第3次及び第4次の75ページにも、スポーツ、文化活動、余暇活動の充実のために、スポーツ振興事業の推進について書かれてありましたので、どのような支援に取り組まれたのかについてお答えをいただきたいと思っております。

それから、決算概要70ページの款2総務費、項7保健体育費、目3体育施設費の体育施設管理事業に関してですけれども、これも事務報告書の123ページには、各体育館の利用状況というのが載っております。前年に比べて鳥飼体育館の利用がふえているほかは、正雀体育館、味生体育館はほぼ同程度の利用だったかと思っております。全体として利用状況はまだ増加できるのか、それとも今、ほぼいっぱいの状態なのかお聞きをしたいと思います。

決算概要80ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目7障害福祉費にあります重度障害者・難病患者等支援事業、決算額592万8,000円は、福祉金の給付ということで、広報せつつ10月号のお知らせ・募集欄にもこの申請についての記事が掲載をされておりましたけれども、事務報告書194ページでは、494人に給付をされたとあり、予算に対して1割程度が未執行となった結果にありました。これは平成28年度も同程度だったと思っておりますけれ

ども、この福祉金の意義と実績についてお答えをいただきたいと思います。

決算概要80ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目7障害福祉費の共同生活援助事業の共同生活援助事業補助金、96万円は未執行となっております。障害のある方が共同生活を営むグループホーム開設にあたっての補助金として使われる事業だと思いますけれども、平成29年度開設がなかった要因についてと、現在市内には何か所あるのかをお答えいただきたいと思います。

また、事務報告書の197ページにはグループホーム利用者が84人とありました。市内のグループホームを全て利用されている人数なのか、お聞きをしたいと思います。

決算概要82ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目7障害福祉費について、障害者就労促進事業の業務委託料についてですけれども、平成29年度の実態とその総括についてお答えいただきたいと思います。

また、一般企業に就労する人は、まだまだ少ないというふうに思います。就労継続支援B型施設に就労するケースがその分多いのかなというふうに感じておりますけれども、市内にもこの就労継続支援B型事業所がふえているかと思いますが、その実態についてと、また月額の工賃が低いことというのがまだまだ課題であるかと思えます。大阪府平均よりも摂津市は下回っていましたが、平成29年度の実態についてもあわせてお答えいただきたいと思います。

決算概要92ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、妊娠出産包括支援事業について、妊娠届け出時の窓口を一

つにして、保健師による全数面接の実施に変わりました。平成29年度の総括についてお答えください。

決算概要92ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の健康教育事業についてですけれども、第2期保健事業計画、74ページには健康課題に対する保健事業・評価指標のまとめに、各健康課題における大阪府並びに全国の水準に比べて、摂津市が高いというふうに出ておりました。さらなる保健事業の取り組みを強める必要があるかと思えますけれども、保健福祉課に係る事業としましては、糖尿病予防教室、ハイリスクアプローチ、CKD（慢性腎臓病）アプローチ、この三つがあったと思えますけれども、各事業とも専門職の保健師、管理栄養士が特定健診の結果通知からその対象者に対して、医療機関に受診勧奨やまた保健指導の実施をされていると思えます。十分な対応ができているのか、また専門職の人数がそれで十分といえるのか、その辺の課題についてお聞かせください。

決算概要の94ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のがん検診事業についてですけれども、ピロリ菌検査を導入をされました。若い世代への周知が必要かと思っております。平成29年度、6つのがん検診の、受診率と過去の推移から受診率向上の取り組みについて、お答えください。

決算概要94ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、感染症予防事業についてですけれども、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施には、市としては個別に予診票を同封されて案内をしていただいております。接種率も高いというふうに一般質問でもお聞きをいたしました。65歳

から100歳を対象とするのは、ことしが最終年度に当たるということで、接種率向上に向けた案内の実施を、さらにこの年度いっぱいには続けていただいて、これは要望とさせていただきますと思います。

また、同じところの乳幼児健康診査事業については、まずは新生児聴覚検査ですけれども、言語や知能の発達のおくれにつながる恐れがある先天性難聴を早期に発見するには有効であり、検査受診の推進に取り組み、受診料の助成を検討されるよう、これも要望とさせていただきますと思います。

また、3歳6か月の健診については、視覚検査、これは平成29年度80人の方に紹介状の発行というのが事務報告書に記載をされておりました。その子どもたちの追跡調査といたしますか、適切な受診と治療を確認していただくよう、これも要望とさせていただきますと思います。

決算概要98ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境政策費について、環境美化事業ですけれども、美化ボランティア制度をスタートされました。個人また事業所、そして団体などの登録数と1年目の総括をお答えいただきたいと思います。

決算概要98ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境政策費の温暖化対策事業についてですけれども、ドライ型ミスト発生機がコミュニティプラザに設置をされ、その時期は涼感を感じる場所となっておりました。摂津まつりでも稼働されておりましたけれども、地球温暖化の適応策として事業所に対して普及に向けた協力というの呼びかかれておられますが、クールスポットの創出促進について、どのような状況であったかお聞かせいただきたいと思います。

決算概要100ページ、款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費ですけれども、ごみ減量啓発事業について、事業系ごみの減量化への取り組みとしまして、事業系、一般廃棄物を月3トン以上排出する事業所には、廃棄物減量計画書の提出や、資源ごみが混入している場合が多いことから、搬入時に抜き打ちで展開検査を実施するというふうにありました。平成29年度の実態について、お答えいただきたいと思います。

決算概要、108ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、中小企業の支援についてですけれども、産業振興アクションプランには経営課題は全業種において人材の確保、育成、販売力効果、市場開拓が高い比率であり、事業の継承や後継問題も深刻、というふうに書かれてあります。支援策として、相談支援機関の利用、税制支援、補助金制度などがいろいろありますけれども、平成29年度に支援を利用した企業の実態についてお答えをいただきたいと思います。

決算概要110ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費のスクラッチカード発行事業についてですけれども、セッピー商品券発行事業がスタートして、事業の継続をずっとずっと推進をしてまいりました。毎年、産業振興課におかれましては、工夫を取り入れながら7年間継続をしていただいて、その後、続いてスクラッチカード発行という新たな事業に切りかえて、ことしで10年目を迎えますことを高く評価しております。平成29年度までの商業支援事業としての総括をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁を求めま

す。

川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

決算概要の62ページ、コンビニ交付事業のコンビニ交付運営負担金が前年度に比べ下がっている理由でございますが、コンビニ交付運営負担金につきましては、コンビニ交付サービスを運営します地方公共団体情報システム機構、略称J-LISといたしますけれども、J-LISに支払う運営負担金でございます。金額につきましては、自治体の人口規模に応じて設定されておりまして、本市は人口15万人未満の市として、平成28年度は年額300万円でございます。しかしながら、平成29年度はコンビニ交付に参加する自治体がふえましたことから、値下げをされまして270万円となっております。

続きまして、市民サービスコーナーの廃止による費用削減効果ということでございますけれども、市民サービスコーナーにつきましては平成28年度末で廃止しておりまして、最終年度の平成28年度における市民サービスコーナー事業に係る決算額が、2,132万3,287円となっております。

一方、市民サービスコーナーの廃止に伴いまして、平成29年度に必要な経費につきましては、公共施設における証明書の取り次ぎサービスに従事する嘱託員の賃金が、決算額で291万5,840円と、あと窓口業務委託料の増額分が259万2,000円で、合計550万7,840円が新たに必要となっております。

費用削減効果ということでございますけれども、単純計算でいけば、その差額の1,581万5,447円が削減できたと

いうふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号2番、決算概要の70ページ、スポーツ振興事業について障害者の方が参加されたものがあつたか、またどのような支援について取り組んだのかというご質問でございました。

まず、事務報告書の120ページにございますスポーツ教室振興事業におきましては、特に障害者の方を対象にとつた教室は、実施できていないというところがございます。

現在、障害のある方を対象に行っている教室としましては、事務報告書の122ページにございます温水プール管理事業の水泳教室のところに、障害者という欄がございます。こちらは温水プールで年2期、1期7回、定員10組としておりますけれども、5歳から12歳までの障害児と保護者または介助者の方を対象にして、スキップ水泳教室というのを実施しております。参加人数としては延べでございますけれども、23人となっております。

教室以外では、スポーツイベントといたしまして、事務報告書の121ページにございます摂津ふれあいマラソン大会事業の中で、どこの区分で参加という把握まではできておりませんが、健常者の方と一緒に、視覚障害者の方が伴走者の方とご参加いただいていたという状況がございます。

特に障害者の方が、スポーツに取り組んでいただくということについての支援で、具体的なことは検討段階でまだできてい

ないというところがございます。今後、参加しやすいイベント等の取り組みが進むように努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、質問番号3番の決算概要70ページ、体育施設管理事業で、体育館の利用状況がいっぱいなのか、まだ余裕があるのかというご質問でございました。

体育館の稼働率につきましてはですね、平成29年度は鳥飼体育館が78.6%、正雀体育館が88.7%、味生体育館の第1体育室ですけれども81.2%と、平均して8割以上となっております。これは前年の平成28年度とそれほど変わらない状況で、多くの方にご利用いただいていると考えております。この稼働率は、平日とか土曜日、日曜日も全部平均しての稼働率でございます。8割ほど使っていただいているということは、もちろん100%ではないので、まだ使っていただける時間帯とか曜日とかいうことはあるかと思えますけれども、かなりたくさんの方に使っていただいているという状況かと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわります3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、決算概要80ページ、重度障害者・難病患者等支援事業の意義、実績でございしますが、重度障害者等福祉金の支給要件といたしましては、身体障害者手帳1、2級所持者、療育手帳A、B1所持者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者、特定医療費指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者、特別児童扶養手当受給資格者から監護または養育を受けている

障害児で、10月1日時点で摂津市内に1年以上居住している方、10月1日時点で摂津市での住民登録後、1年を経過している方、非課税世帯に属する方、生活保護を受けていない方となっております。これらの要件を満たす方に年額1万2,000円を支給するものであります。この金額の使途につきましては、特に定めておりませんので、障害のある方の日常的な支出であるとか、余暇活動の支出にご利用されているものと考えております。

平成29年度の支給人数につきましては494人でございます。ここ数年での支給人数といたしましては、ほぼ横ばいの傾向となっております。

次に、同じく決算概要80ページ、共同生活援助事業の平成29年度未執行の要因、市内の施設数などがございますけれども、共同生活援助事業補助金の内容につきましては、市内の社会福祉法人が地域において開設または増設しようとする障害者グループホームに対し、開設または増設時における施設整備費や備品購入費等を補助するものであります。

平成29年度につきましては、新規のグループホームの開設や増設がございましたので、執行はございませんでした。

それから、摂津市内のグループホームの施設数ですが、現在11施設ございます。11施設の合計定員数といたしましては、52名となっております。グループホームを利用されている方につきましては、摂津市内の施設だけではなく、市外の施設を利用されている方もたくさんおられます。市内、市外の施設を合わせますと、平成29年度では合計で84名の方がグループホームを利用されておられます。

続きまして決算概要82ページ、障害者

就労促進事業の平成29年度の実態や就労継続支援B型事業の実態、平均月額工賃などでございますけれども、障害者就労促進業務委託料につきましては、国の緊急雇用対策のその後の継続事業として実施しているものでございまして、障害者2名、事務員兼管理指導者1名により、旧味舌スポーツセンター、旧三宅スポーツセンター運動広場、子育て総合支援センター遊戯室、山田川運動広場の各施設の使用申請受け付けや施設清掃などを行っているものであります。業務委託によりまして、障害者を雇用していただいているものでありまして、今後も継続的に事業を実施していきたいと考えております。

次に、就労継続支援B型事業でございませぬけれども、障害者の就労系サービスといたしましての就労継続支援事業所は、全国的にはふえているといった状況ではございますけれども、摂津市内に限って申し上げますと、平成29年度中の事業所の増減はございませんでした。

平成29年度の平均月額工賃に関してでございますけれども、摂津市内の就労継続支援B型事業所の平均月額工賃は、1万6,274円であります。大阪府の平均月額が1万1,575円でございますので、大阪府下の中では高い水準にあると認識をしております。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、決算概要92ページ、妊娠出産包括支援事業についてでございます。平成29年度より妊娠出産包括支援事業におきまして、母子健康手帳の交付時

に保健師が面接・相談を実施し、妊娠、出産、子育てに関する悩みを把握し、個々のニーズに沿った情報提供を行う体制を整えております。具体的には妊娠届け出時に申請書のほか、妊娠状況や妊婦の健康のこと、家族などのサポート体制や経済的な問題など、アンケートやヒアリングで情報を収集しまして、必要に応じ支援プランを作成、地区担当保健師や関係機関などとの連携等、包括的かつ継続的な支援に努めているところでございます。

平成29年度は妊娠届が841件ございまして、その全てを保健福祉課の窓口で受け付けしております。事業開始に伴い妊婦の方々には、窓口までお越しいただくことにはなりますが、あらかじめ妊婦が抱える問題や環境を把握することで、関係機関との情報連携も図られ、その後のフォローがスムーズに進みやすくなるという効果がございます。妊婦にとりましても保健師の役割や子育てに関する情報を得る場として、貴重な機会になっているものと思っております。

続きまして、決算概要92ページ、健康教育事業にかかわりまして、糖尿病予防教室、ハイリスクアプローチ、CKD慢性腎臓病に係る取り組みでございまして、この3点の取り組みにつきましては、データヘルス計画でも掲げておりまして、重点的に取り組んでいるところでございます。糖尿病や腎不全につきましては、医療費の高い疾病の上位を占めておりまして、特に人工透析患者にかかる医療費は、年間1人当たり500万円ほどかかると言われております。糖尿病や腎症重症化予防対策につきましては、毎年指標の見直し等を行いながら、試行錯誤して重点的に取り組みを進めているところでございます。

保健師の人員等でございますが、この件も含みまして、年々増加する健康関連対策事業がございますので、今年度につきましては保健師を1名増員しております、かつ任期付の職員であったものを正規職員として採用しております。今後もこうした取り組みを重点的に進めていきたいと考えております。

続きまして、決算概要94ページ、がん検診事業についてでございます。まずがん検診の受診率でございますが、平成29年度の速報値としましては、胃が10.8%、大腸が16.2%、肺は18.2%、乳がんが19.5%、子宮がんが27.9%となっており、これに対しまして、国目標はかなり高い数値にあるんですけれども、いずれも府の平均値については上回っているような状況でございます。

受診率の向上に関する取り組みでございますが、機会あるごとにそのPR、周知活動を徹底するというのと、本市におきましては保健センターでの受診が一番多くなっておりますので、保健センターと協議しまして、実施場所の改善であったりとか、女性特有のがんに関しましては一時保育とかも設けたりしまして、受診しやすい環境づくりというところで取り組んでまいりました。今年度につきましては、がん検診の未受診者勧奨なども計画しております、今後も随時健診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 環境政策課に係る2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の決算概要98ページ、環境美化事業に関するご質問でございます。

美化ボランティア制度につきましては、

市民みずからがまちを美しくしたいと思う気持ちを育み、実践してもらうことを目的として、平成29年4月に創設した制度でございます。創設当初よりさまざまな機会を捉えて、積極的に募集活動を実施した結果、平成29年度末時点で661人の方に登録をしていただきました。その内訳といたしましては、個人登録が360人、そのほかに11団体215人、12事業所86人の内訳でございます。

ご登録いただいた方には、びかぼジャンパーと呼んでおります青色のオリジナルジャンパーを配付しておりますが、業務で市内を回っているときでも、びかぼジャンパーを身につけ、美化活動に励んでおられる姿を見かけることもふえてまいりました。1年間で非常に多くの方にご登録いただき、地道ではございますが確かな広がりを実感しているところでございます。

2点目の決算概要98ページ、温暖化対策事業に関するご質問でございます。

ドライ型ミスト発生機につきましては、改正した環境保全条例で定められた地球温暖化への適応を図るための取り組みとして、2台購入したものでございます。

委員からもご紹介いただきましたが、据え置き型のものにつきましては、コミュニティプラザに設置し、一方の可動型のものにつきましては摂津まつりや、新鳥飼公民館まつりなどのイベントで会場に設置いたしました。

市が率先導入し、さまざまな機会を捉えてPRに努めたところではございますが、現在のところ残念ながら市内企業で導入されたという事例は確認できておりません。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係りますご質問にお答えいたします。

決算概要100ページ、ごみ減量啓発事業の事業系ごみの減量化への取り組みについてでございます。

事業系一般廃棄物を月3トン以上排出する事業者を多量排出事業者と規定いたしまして、廃棄物減量計画書の提出を求めています。中身につきましては、紙類や缶・瓶などの資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、それぞれの発生量や資源化量につきまして、計画量と前年度の実績の報告をいただいております。提出していただきました廃棄物減量計画書でございますが、廃棄物の削減率や資源化率などを確認し、必要に応じ事業所にアプローチをかけ、廃棄物の発生状況や削減への取り組み状況などのヒアリングを行うとともに、廃棄物の減量化や資源化の促進などについて啓発を行っております。平成29年度につきましては、1社に対して啓発を行っております。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、ごみの展開検査につきましては、環境センターで行っておりますので、私の方でご答弁させていただきます。

事業系ごみの減量化に係ります展開検査等につきましては、まず基本的に抜き打ちで年1回程度実施しております。ピット前にごみを強制的におろさせまして、分別した上で不適切なもの、燃えないごみ等につきましては、かご等に入れまして、業者のほうに持ち帰りをさせております。こういうことをすることによりまして、業者のほうもいつチェックをされて持ち帰りをさせられるかもしれないということで、一定効果はあります。さらに日常的な取組

みとしまして、朝一番、事業所ごみの許可業者の投入におきましては、夜間の委託職員の立ち合いをさせまして、チェックシートをつくりまして、ピットからおろすときに段ボールまた缶、また不燃物等が入っていないかをチェックし報告書を作成し、私どもが確認しております。その内容が不適切と判断した場合は、業者を呼んで随時指導している状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2点のご質問について、お答えさせていただきます。

まず1点目の平成29年度に産業振興課が支援した中小企業数についてでございますが、まず中小企業育成事業といたしましてコンサルタントを派遣する商工業経営指導として3社、中小企業の育成の補助金としてですね、大阪勧業展などの補助などをさせていただいてる事業が12社、摂津ブランド認定企業として6社を支援しております。また、TIC等でビジネスマッチング等も行っております。

さらにですね、中小企業金融対策事業といたしまして、36社に融資を行い、18社に関しまして融資の利子補給等の補給を交付しております。

さらに新たに起業されます起業者支援としての補助金として、5社に補助金を交付しております。

次に企業立地等促進事業として、中小企業16社に対し18件の交付金を補助している状況でございます。

さらに商店街等のイベント等に支援してます商工業活性化対策補助事業や、スクラッチカード発行事業などで209店舗などに参加いただく、そういう補助等も行

っている状況でございます。

続きまして、スクラッチカード発行事業に関しまして、平成29年度までの総括ということでございますが、スクラッチカード発行事業は平成21年度から毎年実施したセッピー商品券を7年間実施し、その後の商業活性化の事業として取り組んでおる事業でございます。平成29年度までの取り組みということですが、もう来週からまた平成30年度の事業も実施させていただき状況でございます。平成28年度から平成29年度の違いといたしましては、例えば11月10日からしていたものを11月1日からに変更したり、当たり券が300円券と100円券が当初あったんですけど、それを事務負担等も考えて300円券に統一したりというような状況や、例えば平成28年度でしたらカード発行枚数を5万枚だったのを、平成29年度は6万6,212枚と、より利用しやすいように変更している点などがございます。

さらに参加店も209店舗、スクラッチカード発行事業の特徴として、はずれ券を活用して、独自でサービスをいただく店舗というのがございまして、その店舗の数が116店舗ということで、参加事業所自身も独自サービスをして取り組んでいるというのが非常に大きな特徴でございます。

また、この時期に合わせまして各商店街で、100円商店街などのイベントも実施して、より積極的に活用いただいております。ということで、スクラッチカード発行事業に関しましては市の中小企業への商工支援策をきっかけに、参加店がはずれ券などを使って独自サービスを行っていただくなど、消費活動に弾みをつけ商業の活性化を促して、市内中小業者の販売促進の一助に

なるということを目的に、市と参加店が一体となって行っている大変商業活性化に有効な事業であるというふうに考えている状況でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、2回目に移らせていただきたいと思います。

個人番号カード交付事業についてですが、コンビニ交付運営負担金について、またサービスコーナー削減効果についてお答えいただきました。マイナンバーカードは私もつくりました。もう2年ほどたちますけれども、1回だけ証明書の発行に利用しました。せっかくだからコンビニでやってみようとやってみますと、とてもスムーズに早く発行ができ、しかも市内の今いる場所の最寄りの場所でのコンビニを使えること、また時間帯も幅が広いということで、とても便利だなというふうに感じた次第です。個人番号カードの交付は、特に必要がなければ面倒に思われる市民の方も多くいらっしゃるかと思います。大阪府下で2番目の普及率というふうなこともお聞きをしましたので、これからも市民の方々にわかりやすくPRに努めていただくようお願いし、要望としたいと思いません。

スポーツ振興につきまして、さまざまな内容お答えいただきました。障害者の方には健常者と交流をすることを苦手とする方もおられます。一方では、障害のある方にどのように接していいかわからないといった日常生活の中で、そういったこともあるかと思っております。そういう意味では、スポーツや音楽、芸術といった文化は、人との交流をしやすくする有効な手段だと考えています。

本市では障害のある人が、仕事、スポー

ツ、社会貢献等に取り組まれることを知るために、中学校では校外学習で車いすバスケットの国際大会、これは日本唯一の国際大会なんですけれども、それを観戦するといったこともされており。障害のある人が活躍されている様子を見学する取り組みを行っているということです。また、小学校では車いす体験やアイマスク体験、障害のある人を知る取り組みといったことも実施をされており。

子どもから高齢者までが楽しめるボッチャについても、一般質問で取り上げさせていただきましたが、健康で活力に満ちた長寿社会を目指してですね、ぜひ市民の健康とそして障害者との交流がどんどん広がって、社会参加がもっともっと自由にできるような環境を、スポーツ振興事業の充実でぜひとっていただきたいなど、これも要望とさせていただきます。

体育施設についてですけど、体育館の利用については、ほぼ8割方使われているということで、まあ順調なのかなというふうに感じます。

夏の利用についてなんですけれども、館内が非常に暑くてですね、温度計は設置をされておりますが、暑い中で運動もされておりました。エアコンまたは空調設備の設置についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、重度障害者・難病患者等支援事業についてはわかりました。年に1回、1万2,000円を受け取ることができるということでありました。市単独の事業ということで継続されていること、これは給付を受ける方にとっては大変喜ばれる事業だと思っております。ただ、申請の対象の人たちがもれなくきちんと申請をされるように、これからも丁寧に取り組んでい

ただきたいことを要望したいと思います。よろしく願いいたします。

共同生活援助事業補助金については、わかりました。今、11か所で定員が52名、それ以外の方は市外での利用となっているということで、まだまだ必要なのかなというふうに感じます。

ことし夏にですね、地震や台風で長年住み続けた住宅の修繕がされなくてですね、転居を余儀なくされている高齢者の悩みというのを最近よく聞くことがありまして、やはりどんな方にとっても安心して暮らすためにも、住宅は生活の基盤であり、居住環境の整備を行うことは重要課題だと考えます。必要な方にしっかり提供できるグループホームの開設を、これからはしっかりと推進していただくよう要望とさせていただきます。

障害者就労促進事業についてですけど、工賃が随分と上がってまいりました。かつては大阪府平均より低いという状況があったんですけども、今は随分と上がってきたことは大変喜ばしいことだと思います。

レアメタルを含む小型家電の部品を取り出して、リサイクル業者に売却する取り組みがひびきはばたき園に委託することで、通所会員の工賃の引き上げにつながっているというということも聞いておりますけれども、第5期摂津市障害福祉計画では、2020年度末に平均工賃月額1万8,000円を目標とされています。これについてどのような方法を検討されているのか、お答えいただきたいと思ます。

それから、妊娠出産包括支援事業については、窓口での保健師の面接、問題の把握やフォローがしやすくなったというふう

にお答えをいただきました。国立成育医療研究センターの研究チームによりますと、自治体から提出をされました12歳から60歳の女性の死亡届や出生届、死産届をもとに死因を調査し、平成27年から平成28年の2年間において、妊娠中から産後1年未満に死亡した妊産婦は357人という調査結果が出たそうでございます。そのうち、自殺は妊婦が3人、産婦が99人の合計102名、全体のほぼ3割を占めたということで、産後に自殺をした背景には、無職世帯がやはり高く、次に年齢別では35歳以上の高齢出産といわれるようなそういう女性の方たちが多いといったことも、合わせて発表がありました。経済的な困窮や、高齢出産、産後うつなどの問題のかかわりについて、本市ではどのように取り組まれているのか、こんにちは赤ちゃん事業では産後の訪問といったことも実施をしていただいています。この訪問の回数をふやしてほしいといった声などが聞かれたことはないでしょうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、健康教育事業についてわかりました。専門職の人を1名ことしふやして、1名を正職員に切りかえたというような形で、そのフォローに当たれる専門職も十分に取り組まれていくことだと思えます。

特定健診の結果を見て、要指導と判断された方がそのまま放置をしてですね、治療や改善に向けた対処をしなければ、重症化となってやはり医療費の増加につながることから、しっかりと個別指導に取り組んでですね、何回も繰り返し訪問や連絡をとり、健康状態の維持、改善と医療費の適正化に努めていただくよう、これは要望とさせていただきます。

がん検診事業についてです。府平均を上

回っているということでありました。それは大変喜ばしいことだと思っております。がん検診につきましては、前立腺がん検診、ピロリ菌検査なども私たち公明党は推進をしてまいりました。

日本人の死因で最も高いのががんであり、国民の二人に一人が何らかのがんにかかるといった時代になってまいりました。そして、三人に一人が亡くなるということでもあります。本市におきましても、死因の割合も男女ともにがんが一番高いといった数字が出ておりました。しかし、早期発見治療によって、がんは治せる病気が変わりつつあります。

また、乳がんを患う日本人女性は11人に一人といわれ、平成29年度には1万4,000の方が死亡をされております。また、AYA世代というふうにいわれますけれど、15歳から39歳のがん患者は全国で2万人ぐらいいるというふうにも推計をされております。がん対策の必要性が高まっております。第2期保健事業計画には、平成35年までのがん検診率の目標が挙げられています。対策として、個別検診の受診拡大に向けた医師会との調整を行うというふうにも書かれておりました。しっかりと受診率に対する取り組み、そして受診する機会がもっと身近にできないか、そういった工夫をですね、取り組み強化をしていただくよう、これは要望とさせていただきます。

環境美化事業については、美しくしたいという心を育むという、大変すばらしい目標の中で、このジャンパーの配布が広がりました。たくさんの方がね、登録に来られています。平成29年度661人が登録をされたということでもあります。時々私も、高齢の

方が一人でジャンパーを着てですね、ごみを拾っている姿を見かけることがあります。ただやはりできればですね、複数の方が着用すると、目にとまりやすいのかなというふうにも感じたりしました。もっとももっとそういうPR活動ができるような場というか、そういうイベント的なものといえますか、何かそういったことがあればもっといいのかなというふうに感じます。さらに美化活動の推進に取り組んでいただいて、強化されることを要望させていただきたいと思います。

温暖化対策事業についてでありますけれども、今2台、コミュニティプラザと摂津まつりでも使用する可動式のものがあるということでございました。ぜひ事業所がね、つけていただいたらありがたいんですけども、地域の夏にはいろいろなお祭りもされていますので、そういうところにもこういう可動式を持っていくとか、今でいったら神社のお祭り、まあお祭りは暑くないのかもしれませんが、きのうの体育祭なんかとても暑かったりしたんです、そういう希望も募ってですね、使っていただくようなことを工夫されてはいかがかなと思います。

ことしのような酷暑がこれからも続くことが予測もされております。熱中症予防の一環としても、これからも推進のほうをお願いをし、要望とさせていただきます。

ごみ減量啓発事業につきましては、わかりました。計画に沿ったところについては、できてなければ啓発されているとか、その場でごみ開けて展開検査をされているとか、大変厳しいような実態もあるかと思いますが、事業所のごみの減量化と分別の協力はこれからも訴えていただきながら、片方で小型家電の回収ですね、この取り組み

ももっともっと周知をしていただいて、ぜひ障害者の雇用にもつながる事業でもございますので、よろしく願いをしてこれも要望とさせていただきます。

中小企業の支援についてですけど、平成29年度はいろいろな形でこの支援を利用されたというふうな内訳をお聞きいたしました。中小企業がこういう支援を利用されていないという理由の中にはですね、国の施策を含め補助金制度などの内容を知らなかったり、事業所が仕事をしながら申請資料を書くことがなかなかできないといったことが、アクションプランには書かれておりました。

私たち公明党も中小企業を訪問させていただいて、こういったことを聞かせていただきました。この平成30年度にですね。そんな中でもやはり、そんなん知らんとか、書くの面倒とかいうような声がよくありました。中小企業はやはり人手に余裕がなく、多忙であるため、自治体との接点が乏しく、支援制度の情報が届いていない。一方で、行政も相談や申請を待つ受け身になりがちではないでしょうか。

静岡県磐田市では、「おせっかい」事業に乗り出しました。産業政策課の職員が、年間目標を決めます。1,000件という目標を決めまして、一件一件訪問をされ、課題解決に向け、商工会や国のサポートで設置されており、基幹であるよろず支援拠点といったものも連携を行って、異業種交流につなげながら、新しい商品の開発が生まれたという事例がございます。

また福島県では、官民合同チームを立ち上げて、やはり積極的に企業訪問をされ、販路開拓や事業計画に取り組んでいます。商工会など連携をしながら、ぜひ行政としても寄り添った形での支援で、この中小企

業の育成に取り組まれることを要望させていただきたいと思ひます。

スクラッチカードの発行につきまして、本当にありがとうございます。販売促進にとつても有効だというふうなことも言つていただいて、またさらにこの商店街の活性化につなげていただきたいと思ひます。ことしも11月からスクラッチカードが始まります。多くの方が楽しんでいただき、成功することを願つております。そして、商業支援の充実にこれからも取り組んでいただくことを、これも要望とさせていただきます。

以上です。

○森西正委員長 それでは、質問は3点ですかね。

妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

質問番号3番の体育館の夏場の利用に当たつて、エアコン、空調設備等の設置についての考え方ということでございます。

現在、体育館で申し上げますと、味生体育館では第1体育室以外の部屋、廊下等には空調機が設置されております。鳥飼体育館については、新鳥飼公民館と共用の入り口すぐの、ロビーのところには空調機が設置されております。正雀体育館については、空調機がないという状況でございます。実際夏場はかなり温度が上がるというところがございまして、窓を開けたり、大型扇風機等の活用ということで、熱気がこもらないような対策を、と考へてとつております。

あと、冷水器も設置させていただいて、熱中症対策とはさせていただいておりますが、これから空調機を設置するというこ

とにつきましては、工法的なことも考へると難しいのではないかなと思つておひまして、現実的にはスポットクーラーのようなものを、これは予算的なこともありますけども、夏場のレンタル等での対応ということになろうかと思ひます。これにつきましては、また指定管理者とも、検討してまひりたいと考へておひます。

以上でございます。

○森西正委員長 それでは、森川課長。

○森川障害福祉課長 決算概要82ページ、障害者就労促進事業の就労継続支援B型事業所の平均月額工賃、1万8,000円に向けての検討方法についてでございますが、第5期摂津市障害福祉計画におきまして、平成32年度の就労継続支援B型事業所における平均月額工賃の目標値を1万8,000円としておひます。先ほどご答弁もさせていただきましたように、平成29年度の平均月額工賃は、1万6,274円であります。委員のお話にもございましたように、工賃アップにつながっている大きな要因の一つといたしましては、小型家電リサイクル事業が挙げられますが、平均月額工賃につきましては年々徐々にながってきている状況であります。このことから、1万8,000円も達成可能な目標値であると思ひておひます。

工賃を上げる方法でありますけれども、事業内容を知つていただき、安定した需要をいただくということが必要ではないかと思つておひます。就労継続支援B型事業所のPRを行うことなどによりまして、この1万8,000円の目標値を達成してまひりたいと考へておひます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります2回目のご質問にお答

えいたします。

決算概要92ページ、妊娠出産包括支援事業につきまして、いわゆる産後うつなどに関する取り組みでございますが、新生児訪問の際にエジンバラ産後うつ質問票を実施いたしまして、うつ傾向にある妊産婦に対して、継続訪問や心の健康相談をご紹介するなど、産後うつの早期発見等に努めているところでございます。

また、地区担当保健師によるフォローに加えまして、育児相談、離乳食講習会などの開催等、気軽に相談できる場につなぎまして、不安の解消に努めているところでございます。

訪問回数をふやしてほしいというお声については、直接的には聞いてはおらないんですけれど、そのようなお声がありましたら、随時助産師、地区担当保健師などがフォローに努めたいと思いますので、ご連絡いただきたいと思っております。

先ほど決算概要94ページ、がん検診事業につきまして、ご質問の中で6つのがんということでしたけど、私、今5つのがんの結果しか伝えておりませんでした。もう一つは、前立腺がんについてでございますが、これはオプション検査ではございますが、平成29年度の実績は約12.6%となっております。追加させていただきます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 体育施設について、夏季のエアコン等のレンタルを検討していきたいというようなご答弁でございました。ことしは大変猛暑でございました。もう本当に暑い中、楽しんでおられる姿はとめることができないのかというふうにも思いますけれども、日中に家にいてもエアコンつけたままにしてくださいといったアナウンスが、テレビでもしょっちゅう流れてい

るぐらい、ことしの夏は本当に暑い経験をさせていただいたと思います。

今年度、体育館に冷水器を設置されたことは高く評価をしておりますし、利用者の喜びの声も伺っているところであります。体育館は避難所になる施設であることも含めて考えますと、エアコンまたは空調設備は必要ではないかというふうに考えております。体育館の利用に関する環境整備と、またこれから検討されている旧味舌小学校跡地に計画される体育館施設のエアコン設置は、ぜひとも検討をしていただこう、これは要望とさせていただきたいと思っております。

障害者就業促進事業につきましては、工賃が1万8,000円は可能であるという、もう本当に大変心強い言葉で、できることなら2万円以上を目指していただければと思っております。

この工賃アップと合わせてですね、福祉施設から一般就労への移行も、この2020年度末には20人という目標も設定されております。本市における雇用の創出として、身体障害のある人を対象に採用試験を実施され、雇用の促進に努められておられます。平成28年6月には、チャンレンジオフィスせつつを開設されまして、知的障害のある人を非常勤職員として雇用し、作業訓練を生かして一般就労を目指すといったこういう取り組みだと思っておりますけれども、この所管がですね、人事課から障害福祉課に移ったと思っております。市独自の目標雇用率は、庁内では3%を目指すというふうにも書かれてありましたけれども、その点についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、妊娠出産包括支援事業につきましては、そういった要望がありましたら

ご連絡いただきたいということでありましたけれども、私たちは子育て世代包括支援センターの開設をいろいろな形で要望させていただいているところでございます。平成32年度の開設を目指していると思いますけれども、現在この開設に当たっての問題や課題があればお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○森西正委員長 それでは、森川課長。

○森川障害福祉課長 それではチャレンジドオフィス、市全体の障害者雇用率の件でございますけれども、今チャレンジドオフィスにつきましては、障害者5名が作業員として業務を行っております。こちらにつきましては、来年度以降も随時人数を増加していく、それに伴って、障害者を支援する方の増員も考えておりますけれども、障害者の方の雇用促進ということも含めて人員の増を行っていきたいと考えております。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります3回目の質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センターの設置についてでございますが、これにつきましては平成32年度末までに設置することが求められておまして、現在庁内関係各課とも協議を重ねているところでございます。

課題としましては、母子保健分野そして子育て支援分野が本市の場合は部局も分かれています。あるいは、外部のさまざまな関係機関もございますので、こういったところでどういう連携を図っていくのかというところで、組織の役割の見直しなども含め一定の改革が必要になってくるもの

と考えております。また、保健師のほか助産師やソーシャルワーカーなどの職員の配置、また相談の受付の場所の確保ということも課題として挙がっております。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 障害者就労促進事業についてですけれども、これからも随時増員を図りながら、また一般就労への移行といったことも努めていただけるというお答えでございました。行政機関等における障害者雇用水増し問題について、全国的な障害者就労支援に取り組む団体からは、数だけ追い求めた雇用は本人の特性と仕事内容のミスマッチが総じて早期離職にもつながるといったことも指摘をされているところでございます。

また、盲ろう者として世界で初めて常勤の大学教授になられた福島智氏、この方は9歳で失明をされて、18歳で耳が聞こえなくなって失聴されたという、こういう障害をお持ちの方です。この福島教授がおっしゃるには、障害者雇用は決して思いやりではありません。女性の社会参加が女性の権利であると同様に、障害者の社会参加も権利でありますというふうにも語られております。この点を十分に心得いただきながら、共生社会を目指して誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくりに取り組まれることを要望させていただきたいと思います。

それから、妊娠出産包括支援事業について、着々と平成32年度末に向けて、子育て世代包括支援センターの開設に向けて取り組んでいただいていると思っております。妊娠届け出時に面接をされ、さまざまな角度から妊婦の状況を読み取っていただいていると思います。そのときの面接

時にゆっくりと安心して面談が受けれるような、そういう環境、スペースをつくっていただきたいと思っております。今の窓口よりもやっぱりさらにゆったりと聞いていただけるような、そういう場所の提供をぜひ検討していただきたいと思えます。そして、自分から助けてほしいと訴える母親は少ない、と想定した積極的なかわり方に努めていただいて、母親が聞いてもらえるだけで心強いと感じていただけるような、産後うつ予防や重症化の防止に取り組んでいただくよう要望させていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○森西正委員長 福住委員の質問が終わりました。

続いて、ございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 1年ぶりにまた民生常任委員会のほうに戻ってまいりまして、平成29年度の予算審査のときには民生常任委員会におりまして、いろいろ質問もさせていただいておりますので、それと重なるようなところもあるかもわかりませんが、順次質問させていただきたいと思えます。

それでは、1番目、市民ルームフォルテ301・303使用料についてであります。歳入について、これは決算書の30ページに載っていますが、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節5フォルテ使用料ですけどね、これは210万3,080円となっております。指定管理料は381万345円ということで、その差額は約170万円、当然赤字ということでありますけれども。これは平成29年度の予算のときにも指摘をさせていただきましたが、このフォルテ301と303の利用実態、

管理状況、稼働率、使用料の実態等について、事務報告書にも載ってますけれども、改めてご答弁をお願いします。

し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処分手数料についてでございます。これは、以前は建設常任委員会のほうにありましたが、民生常任委員会のほうの所管に変わっていますけれども、決算書34ページの款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生使用料、節5し尿処理手数料についてであります。事務報告書には、し尿と浄化槽汚泥の台数が513台及び764台と記載があります。平成29年度、このし尿浄化槽の廃止届は34件出たということでございますが、この平成29年度市内に残るくみ取りの戸数、それから浄化槽の台数がわかればお願いしたいと思えます。

それから、3番目、第2期摂津市文化振興計画の策定についてであります。決算書88ページ、款2総務費、項1総務管理費、目14文化振興費、節13委託料ですね。文化振興計画策定支援業務委託料337万円とありますが、この前のページに文化振興計画推進審議会委員報酬40万200円とあります。文化振興については、私は強い思い入れがありまして、これはいろいろところで何度も申しておりますが、平成16年に森山市長が誕生されて初めての予算編成、平成17年度の予算編成のところの懇談会のときに文化振興条例をつくっていただきたいということも訴えさせていただく中で、平成18年に条例が摂津市にできました。その後2年かけて平成20年に第1期の文化振興計画ができました。それに基づいて10年間の計画ということで振興されてきたわけですが、平成29年度の事業として第1期の検証も

行われて、そして第2期の計画が策定されていったと思いますけれども、これは文化振興市民会議とか、また文化振興計画推進審議会で検証された概略についてどのように検証されたか。また、第2期計画にこれがどのように生かされていったのかということについて、また第2期計画に特筆すべきことがあれば、あわせてご答弁いただきたいと思います。

4番目、青少年運動広場改修工事基本設計委託料についてであります。決算書108ページになります。款2総務費、項7保健体育費、目3体育施設費、節13委託料ですね。青少年広場改修工事基本設計委託料173万8,800円とありまして、これは当初予算ではプラス実施設計も予定をされていたと思いますけれども、この実施設計が結果として行えなかったということについて、経緯についてどのようになったのかと。それから基本設計の概略について、あわせてご答弁をお願いしたいと思います。

5番目、せつつ高齢者かがやきプランについて、これも決算書の112ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節13委託料です。せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料の278万6,400円についてですけれども、第7期せつつ高齢者かがやきプランそれから第4期障害者福祉計画というのが同じ年の平成30年の3月にでき上がっていますけれども、これは単独でつくられていますけれども、ちょっと整理をさせていただきたいのですが、平成28年度の決算審査のときにも質問したんですけれども、そのときは当時摂津市保健福祉総合ビジョン2016が策定をされて、その保健福祉ビジョンがほかの福祉計画を統合する形でまと

まっていこうという説明があって。しかし、国のほうで法律が改正になって、社会福祉法の改正で、保健福祉ビジョンはやっぱり中止になるんですよというふうに私はそこまで理解していて、現在は総合計画の見直しで、その他の計画も全部再編成をしていくんだというふうな流れがある中で、平成30年3月に単独で策定をされたわけですけどね。最終的にはどういう認識を持ってばいいのかということについて、どこにどう集約されていくことになるのかということについて整理をさせていただきたいと思います。この件でご答弁をお願いします。

それから、6番目、地域福祉計画推進協議会委員報酬についてです。決算書109ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節1報酬で、地域福祉計画推進協議会委員報酬というのがあります。平成28年度に策定された第3期摂津市地域福祉計画に基づいて計画の推進を行われていると思いますけれども、平成29年度におけるこの推進の総括ですね。それから進行管理について、また地域福祉推進協議会による評価についてはどうであったのか。また、自治連合会と老人クラブ連合会、それから民生児童委員協議会、社会福祉協議会が提携をされて、2月に街頭啓発をされていますね。つながりのまち摂津ということですね。こうした取り組みも地域福祉活動の一環だと私は認識をしておりますけれども、それを含めて平成29年度における活動についてご説明いただきたいと思います。

7番目、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費について、決算書114ページであります。款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費、節20の扶助費の中にありますが、

高齢者民間賃貸住宅家賃助成費2,870万100円について。平成29年度は260件ですけれども、高齢化が進んでいる中で高齢者単独世帯も増加してきていると思いますが、過去数年間の家賃助成件数とひとり暮らしの登録者数の推移はどのようになっているのかということについてご答弁をお願いします。

8番目、災害時要援護者支援事業について、決算概要になりますけど、決算概要の72ページにあります災害時要援護者支援事業について名簿の登載者はどのような人たちなのかということ。そして、また総数は何人ぐらいになっているのか。また、公表に了解をされた人、了承した人が登載をするということになっていきますけれども、了承されている人は何人ぐらいかということですね。それから、台帳の整理と活用は平成29年度ではどのような取り組みになっているのか。自治会長が同意をするしないとか、いろいろなことも聞いているわけですが、そういう内容も含めてどこまでどう進んでいるのか、平成29年度の取り組みを教えてください。

9番目、健康せつつ21推進事業についてです。決算概要の94ページですね。健康せつつ21事業について、これは補強・強化するためにまちごと元気！推進プランというのがつくられて、これから見直されるということになるんですけれども。健康せつつ21よりも子育て、介護まで多岐にわたって非常に細かく記載されておりまして、具体的施策を交えてそれぞれの平成30年度の数値目標も設定してあって、私はこれは非常に高い評価をしているわけですが、この記載事項が非常に多岐にわたりますけれども、特にその中でも四つの重点プロジェクトという

のが設定をしてあります。健康せつつ21の補足ということで、まちごと元気！推進プランのこの四つの重点プロジェクトの推進について総括的に平成29年度の進捗をご答弁いただきたいと思います。

それから、10番目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてです。この事業も市長といろいろやりとりさせていただく中で、平成25年度から3年間の事業ということで平成27年度まで実施をされて、これは健康遊具の設置とウォーキングコースを毎年1コースずつ設けるということでスタートしまして、平成28年度からはコースだけが設定をされるということで、最終的には10コースまで設定をするということになっていきますけれども、だからその3年間、平成25年から平成27年度までは健康遊具も設置をされましたけれども、その後は健康遊具の設置はなくて、コースだけが設定をされている。これは前回の議論でもありました。公園には、健康遊具の設置要望をたくさん聞いております。前向きな検討をお願いしてこれは要望としたいわけですが、うきうきせつつウォーキングの取り組みで、毎回私も参加をして、歩けてはいないんですけれども見送りをさせていただいているんですけどね。だんだん人数がことしに入ってから少なくなって、きょうは暑いからかなとかいろいろと理由を言ってるんですけどね。でも、まあ減ってきてるなというふうに非常に気になってます。景気が少しよくなったと言われますけど、働いている高齢者もだんだんふえているような気がするんですけどね、そういう環境の変化も多分あるんだろうなと思うんですけど、こういう世代の特に高齢者の方が対象になってますけど、そういう環境の変化と

どのように関係があるのかというふうに分析をされているのか。参加者の増加のためにどのような努力をされているかやね、平成29年度やから。そういうことを踏まえて、総合的にこのウオーキングについてご答弁をいただきたいと思います。

次、11番目、まちごと元気ヘルシーポイント事業です。決算概要書96ページになります。このまちごと元気ヘルシーポイント事業について、これも多年度にわたって要望して、やっと実施をしていただいたということで、一応平成27年から平成29年の一区切り、3年が過ぎました。ノートを使っての啓発だったと思いますけれども、3年間の総括としてこの第1期の事業はどうであったのか、問題点、課題点も含めて振り返っていただいて、総括をしていただきたいと思います。

それから、12番目、斎場管理事業及び葬儀会館管理運営事業ということで、決算概要の98ページにありますけれども、初日でも議論になってましたけれども、この斎場管理事業及び葬儀会館管理運営事業について平成29年度のそれぞれの利用状況、使用状況、管理状況について、総括的にご答弁いただきたいと思います。

13番目、ごみ減量対策事業です。決算概要100ページになりますね。ごみ減量対策事業については食品ロス、これは私は何度も質問したりしてまいりましたが、食品ロスの取り組みについても総合計画の第9期実施計画の中にもごみゼロ施策の推進ということで追記をいただいておりますことに大変評価をさせていただきたいと思っております。平成29年度のこの食品ロスの取り組みについてご答弁いただきたいと思います。

それから、きょうも朝、テレビでやって

ましたけれども、世界的に海洋のマイクロプラスチックが大変問題になっていまして、環境省もいよいよ計画を出してPRをするということでございました。その中で今非常に問題にされているのがレジ袋の有料化ですよね。レジ袋の有料化ということについては、これも新聞に載ってましたね、いち早く北摂10市町でレジ袋有料化の協定を結ばれたということでございました。これは平成29年度だったと思いますけれども、その背景、いきさつ、そしてそういうタイムリーでありますけども、そういう世界の海洋のことも視野に入れて、多分協議になったと思いますけどご説明いただきたいと思います。

最後です。14番目ね。ごみ処理施設維持管理事業について、決算概要の102ページ、環境センターのごみ処理施設維持管理事業について、これは維持費用についても非常に高額であるという議論がありましたけれども、その中で長年広域化を検討されてきてます。いろいろ状況が変わって、最終的には茨木市との協議になっていったわけですがけれども、平成29年度の協議についての内容について、今話せるところまで結構ですので、ご説明いただきたいと思います。

以上、1回目です。

○森西正委員長 14点ですね。それでは、答弁をお願いいたします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 では、自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

質問番号1番、決算書30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節5フォルテ使用料に関連いたしまして、市民ルームフォルテ301・3

03の管理状況及び稼働率についてご答弁させていただきます。

市民ルームフォルテ301・303の管理運営に関しましては、JR千里丘東口駅前再開発事業の一環として建設された複合商業施設及びマンションのフォルテ摂津の一室に市民ルームとして設置いたしておりますことから、このビルの管理を行っている摂津都市開発株式会社に市民ルームフォルテ301・303の指定管理者として、施設の維持管理、使用の受付等の運營業務をお願いしているところでございます。

使用状況につきましては、会議、展示会、商品販売などのご利用が多く、平成29年度の使用件数は487件、延べ5,852人の方にご利用いただいております。稼働率といたしましては22.6%となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号2番、し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処分手数料に関するご質問にお答えいたします。

平成29年度末時点でのくみ取り及び浄化槽世帯数でございますが、くみ取りが305世帯、浄化槽が792世帯でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問についてお答えいたします。

まず、質問番号3番、決算書88ページ、文化振興計画策定支援業務委託料と文化振興計画推進審議会委員報酬にかかわります第2期文化振興計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成29年度事業といたしまして、第1期文化振興計画の検証ということで、審議会の概略ということでお問い合わせがございました。

それまでは摂津市文化振興市民会議がございましたが、平成29年度には、そちらにかわり計画の推進に関する重要事項について調査、審議をするため、摂津市文化振興計画推進審議会を設置いたしまして、第2期の計画策定に向けて取り組みを行いました。第1期の計画、平成20年度から、平成28年度までの取り組みについて振り返りを行い、施策項目ごとに振興状況の内容について実施できているもの、できていないものについて、実施できていない項目は、目標として難しかったのであれば今後の計画にどのように反映するかなどを議論いただきました。成果と現状の振り返りを行い、課題を整理いたしまして、第2期計画の基本目標を設定して、今後取り組みを進めるという形で第2期計画に生かして策定をするという状況になっております。

第2期計画につきましては、計画期間を5年間といたしまして、この基本目標ごとに計画の最終年度に目標が実現している姿を確認するための数値化した指標というのを、第1期計画では設定しませんでした。第2期計画で設定するような形にいたしました。

質問番号4番、決算書108ページ、青少年運動広場改修についての実施設計委託料と基本設計委託料について、当初実施設計が計上されていたけれども執行がないということと、基本設計の概略についてというお問い合わせがございました。

まず、基本設計の部分につきましては、青少年運動広場の老朽化している管理棟や

倉庫といった部分を中心として施設の整備改修の計画をしております、そこでその基礎資料となる図面確認や明示確認など、測量部分も含めて基本設計という形で進めておりました。こちらの図面確認・明示確認などの測量部分というのが、当初そこまで必要ということを考えておりませんでしたけれども、基本設計を考えていく上でやはり必要ということになりまして、当初想定していたよりも期間が必要となりました。また、予算の部分で入札等を行う際に設計をいたしましたところ、金額的にも不足するという部分がございます、実施設計から流用をいたしまして、実施設計については期間のこともありましたので実施ができなかったという状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、5番目、せつつ高齢者かがやきプランについてお答えさせていただきます。

今、委員がご指摘のとおり、保健福祉総合ビジョンにつきましては、健康せつつ21の策定の後に国立循環器病研究センターの移転等、健康分野の環境といったものが変わりましたので、それを踏まえて補完的な役割、また保健福祉分野の各計画を統合していくことを目指して策定をしたものでございます。その後、社会福祉法の改正によりまして、地域福祉計画が高齢者、障害者、児童の各福祉、その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項の記載を求める各計画の上位計画ということで位置づけられることとなりました。つきましては、今回の高齢者かがやきプランについては、平成30年度から平成32年度末までの3か年の計画ということで策定

をさせていただいたものでございます。全庁的に総合計画について検討がされております。最終形というものはまだ明らかにご説明できるという段階ではございませんが、それを踏まえまして、かがやきプランにつきましても、単独の計画ということではなくて、総合計画の理念、考え方、そういったものを踏まえた上でそれぞれ計画策定をするということで今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります5点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、地域福祉計画推進協議会委員報酬、決算書109ページでございますが、こちらのほうで地域福祉計画の進捗についてのご質問でございました。この地域福祉計画の進捗管理につきましては、毎回関係各課の情報を集約いたしまして、地域福祉推進協議会におきまして審議いただいております。地域福祉推進協議会におきましては、大部分の目標項目につきましてはおおむね順調に進んでいるというご評価をいただいております。ただ、自治会や老人クラブの会員数の減少、また今般の災害対応で注目されました災害時の支援体制のあり方などにつきまして課題としてご意見をいただいております。平成29年度の取り組みといたしましては、委員からもご質問の中にありました自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会の4団体で「つながりのまち摂津」連絡会議を発足させまして、2月を活動の推進月間として、街頭啓発や地域交流研修会を実施しております。その他、若い世代の地域の支え手の獲得を目指し

まして、PTAやこども会のご協力をいただきながら地域福祉懇談会というものを市内6か所で開催いたしました。

続きまして、質問番号が8番、災害時要援護者支援事業、これは決算概要72ページでございます。

まず、災害時要援護者台帳の形式的要件に当てはまる対象者としましては、身体障害者手帳1級から3級の所持者、療育手帳AまたはB1、精神障害者保健福祉手帳1級または2級、要介護認定者の要介護度が3から5、またひとり暮らし登録名簿に登録されている方、その他住基のほうから高齢者のみの世帯を拾ってきております。最新のものとして、平成30年9月時点では、登録者数が1万8,537人に対しまして、同意をとっている同意要援護者数が1,346人となってまして、率にして7.26%ということになります。取り組みとしましては、同意要援護者名簿につきましては一部の自治会、今107自治会中53自治会に配付しておりまして、活用をお願いしているところでございます。一部の自治会につきましては、防災訓練などにもご活用いただいているということでございます。また、年2回、災害時要援護者台帳に関する講演会なども開いておりまして、継続して普及に努めているところでございます。

続きまして、質問番号が9番、決算概要94ページの健康せつつ21推進事業につきまして、四つございます重点プロジェクトに関する総括ということでございました。まちごと元気！推進プランに係る四つの重点プロジェクトの進捗につきましては、まず市民まるごと「健康マイスター」化計画でございますが、これはあらゆる媒体を駆使して3年間で延べ850万回の

健康情報を発信するというもので、平成29年度につきましてはおおよそ230万回ということになっております。

続きまして、せつつムーンウォークプロジェクトにつきましては、平成29年度は目標となります月までの距離を大きく上回って目標を達成しております。

続きまして、ライフスタイル“CHANGE”キャンペーンでございますが、糖尿病の発症・重症化を予防することを目的に、食生活について市民周知を図る取り組みでございまして、ホームページや地域福祉通信での食育コラムの発信、また手ばかり栄養法や国立循環器医療センターのかるしおレシピの普及等に努めてまいりました。

最後にたばこ対策でございますが、平成29年12月に千里丘駅と摂津市駅周辺及び両駅間の千里丘三島線を路上喫煙禁止地区に指定させていただきました。これにつきましては市民の皆様からさまざまなお声をいただいておりますが、まずは受動喫煙防止にかかわる取り組みの第一歩としまして一定の成果があったものと考えております。また、昨年11月の市民健康まつりにおきまして、たばこ川柳の募集を行うなどの取り組みもさせていただき、たくさんのご応募をいただいております。

続きまして、質問番号10番、決算概要96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業につきまして、ウォーキングのイベントに関してですが、光好委員からのご質問にもありましたように、平成28年度から平成29年度と比較しまして大体100名ちょっとトータルでは減っております。答弁でも申し上げましたが、主な減少の原因としてはイベントが重なったということもございました。個々に見ま

すと減ったりふえたりというような状況にはなっております。このイベントにつきまして、全体として高齢者が多いということでございますが、確かに毎月第1月曜日に開催しておりますので、なかなか現役世代の参加というのは難しいような状況でございます。そういうこともありましたので、今年度につきましては6月にサタデーウォークと称しまして土曜日の開催を一度試みました。ただ、結果に関してはなかなか、若干名参加があったというぐらいでとどまっております、引き続き若い世代の獲得に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、質問番号11番、決算概要96ページのまちごと元気ヘルシーポイント事業につきましてでございます。まちごと元気ヘルシーポイント事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年の計画で実施しまして、平成29年度に最終的に景品を受け取った参加者の数が798名、3年間の合計で延べ1,773名のご参加をいただきました。景品を受け取った方に対しましては、アンケートにご協力いただいております。そういう意味では、参加者の意識改善、運動量の増加に一定の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号7番、高齢介護課所管の高齢者民間賃貸住宅家賃助成費についてのご質問にお答えいたします。

この助成は高齢者の住宅支援を目的に、民間の賃貸住宅に居住する高齢者世帯に

対して、家賃の一部を助成する事業でございます。1か月1万円を限度として家賃額の3分の1の額を助成しており、市民税非課税世帯は助成額に1,000円を上乗せしております。過去数年間の家賃助成件数でございますが、平成27年度は239件、平成28年度は252件、平成29年度は260件となっております。また、ひとり暮らし登録者数は、各年度末において、平成27年度が1,455人、平成28年度は1,456人、平成29年度は1,458人となっております。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号12番、斎場管理事業と葬儀会館管理運営事業でございます。

斎場と葬儀会館の平成29年度の利用状況でございますが、まず斎場につきましては、総取扱件数が年間896件ございました。そのうち産汚物等を除きます火葬の執行件数につきましては、年間808件となっております。

次に、葬儀会館でございますが、平成29年度の利用件数は年間245件となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号13番、ごみ減量対策事業における食品ロスの取り組みとレジ袋無料配布中止協定についてのご質問にお答えいたします。

平成29年度の食品ロスの取り組みにつきましては、まず5月の廃棄物減量推進員委嘱式におきまして、京都大学准教授の浅利先生に講師をお願いし、食品ロスに関する講演会を開催いたしました。また、ホームページや広報誌を利用するほか、環境フェスティバルでは啓発チラシを配布す

るなど、30・10（さんまるいちまる）運動や食べきり運動など食品ロスの削減をPRいたしております。さらに商工会にもご協力いただき、5月の総代会や商工会ニュースでも30・10（さんまるいちまる）運動をPRするなど、さまざまな機会を捉え食品ロスの削減をPRしております。

続きまして、レジ袋無料配布中止協定の締結に至った経緯でございますが、本市では平成24年より北摂7市3町、共同でマイバック持参推進運動に取り組んでまいりました。平成29年度からはさらなるマイバックの持参促進とレジ袋の削減のため、北摂7市3町で意見交換や協議を重ねるとともに、本趣旨に賛同いただきましたイオン、ライフ、阪急オアシス、イズミヤなど9事業者とも協議を重ね、平成30年2月18日にレジ袋無料配布中止協定の締結式を開催いたしましたものです。4月1日に協定を締結し、レジ袋の無料配布中止は6月1日からとなっております。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、質問番号14番、環境センターごみ処理施設維持管理事業の広域ごみ処理の協議状況についてご答弁申し上げます。

平成23年より、茨木市の老朽化した炉を建てかえて、ごみ処理の広域化を進めていく協議を行ってまいりました。平成29年には、茨木市が建てかえではなく長寿命化した施設でごみを処理していくという方針を決定され、長寿命化した施設におきましても広域処理は可能であるとの回答があったことから、本市といたしまして茨木市の長寿命化した施設にてごみ処理を行う協議を再開いたしました。今日まで

23回の連絡調整会議を行いまして、施設整備費及び維持管理費等の負担割合にめどが立ったことから、その他の課題を調整し、年度内に基本合意の締結ができればと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 これで全て出たと思いますが、もし答弁漏れがあれば、また2回目からお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

（午前11時47分 休憩）

（午後 0時45分 再開）

○森西正委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の市民ルームフォルテ301・303の使用料についてであります。稼働率は22.6%ということで、稼働率は少しずつですけど年々下がってきています。平成28年度決算のときも同じ項目で、実は質問させていただいておりますけれども。これは明らかに、私は思うのですが、明らかにこれは料金体系が高いからだというふうに認識しています。コミュニティプラザに比べると、1.5倍ぐらいの料金体系になっているわけです。

平成28年度決算のときは、細かく述べましたけど、そのときは場所的に千里丘の駅前で立地が非常にいいところなので、相場的にはそんなもんですというふうな答弁もあったわけですけど。でも現実的には、公共施設のなので使ってもらわないと、ほんまに費用対効果、先ほどちょっと言いましたけど、管理料の差もそうですけど、意味がないというか、もったいないわけでございます。そういう意味で、そのときも

指摘をしました。そのときに、平成28年度のときには、こういうふうに答弁いただいていると。同じような施設のコミュニティプラザとの差別化を図り、利用率を上げていくと。また、使用料、手数料の見直しに関する基本方針に則して検討していくということで答弁をいただいたわけですが、また、今年9月議会のときに、この摂津市立市民ルーム条例の一部改正の条例案が可決をされまして、指定管理者が利用料の変更ができるというふうなこともなったんだと思うんですけども、そういう差別化をどう図っていくのかとか、それから、今後この料金の考え方については、指定管理者が変更して、もっと使いやすいように、これは利用率を上げるということも含めてになると思いますけども、利用率を上げるために少し料金を下げて、そしてPRも含めて利用率を上げるという責任も多分、これから指定管理者が持つということになるんだと思うんですけど。そういうことも含めたご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2番目のし尿処理手数料及び浄化槽汚泥処分手数料についてであります。

私、建設常任委員会におるときから、ずっとこのことは、何軒ですか、あと何軒ですかとカウントダウンのように聞いてきまして、今、くみ取りが305軒ということで、随分減ったなと、実感をしています。浄化槽も792軒にということで、以前は1500軒ぐらいはあった記憶があったんですけど、年々やっぱり浄化槽の地域に下水管を普及させて、切りかえてもらったりとか、いろいろ努力の中で、大分減ってきたなという感じが本当にしています。

それで浄化槽は、今も茨木市のほうで処

理をいただいているわけですが、くみ取りのし尿は、豊能町に今持っていつてます、箕面森町へ向かうトンネルを抜けて向こうまで行くのに、時間的にも随分ロスがあるということですが、

先ほど鈴木部参事のほうからも茨木市との一般ごみのごみ焼却についての話し合いが順調に進んでいるということもお聞きしましたし、これは当然ごみの話が優先で、し尿の話は同時には無理だと思うんですけども、浄化槽では既にもう茨木市に処理をしていただけるということですし、ある程度、量が減ってきた場合は、より効率的に統一して、茨木市のほうに処分をしてもらおうということも可能ではないかなと私は。むしろそうしたほうが経費的にも安くなるし、一本化できますし、茨木市にとっても少しでも経費をもらおうということでも、これはいいことにはなるのではないかなと思うんですけど、本市としての考え方、そういう思いが念頭にあるのかないか、ご答弁いただきたいと思います。

それから、3番目の第2期摂津市文化振興計画でございますが、第1期の検証について、今先ほど述べていただきました。第2期をつくるということにおいて、当然検証をされたということですが、年度途中で、私聞いたことがあるんです。検証どうですかと聞くと、いやほとんど、と。これはこの計画だけではありませんね。あらゆる計画において策定をされて、10年計画だったら途中で聞くと、いや検証はちょっと、というふうな件が多くて、それがもとであらゆる計画の再編を考えていくということにもつながってるんだと思うんですけど。だから、途中での進行管理というのは非常に、ほかも含めて、この計画もそうですけど問題視されるんだらう

ということで、その結果、期間を5年間にされたとか、それから、毎年の目標数値をちゃんと挙げられたということになるんだらうと思いますけど、そういうことも踏まえて、進行管理について、第2期計画では、どのようにされていくことになるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

4番目、青少年運動広場改修工事基本設計委託料のことについてでございますが、予定していなかった測量等の業務で期間と費用が発生したということで、実施設計には至りませんでしたということでございました。内容も以前にはお聞きしているので、承知しているところであるんですけども、ふと私は思い出しまして、過去、平成21年8月、我々の選挙があった年ですけども、台風崩れの豪雨がありまして、鶴野地域は床下浸水しました。床上まではほとんど上がらなかったですが、床下浸水で大変なことになりました、これは正雀4丁目もそうですけど。

その後、これはだめだと。やっぱり浸水対策ちゃんとやらないといけないという議論がありまして、鶴野地域においては、青少年運動広場のグラウンドの表面にできるだけ雨水をためるということで、少しブロックを積んだりして、雨水がたまるようにしますと。こういうお返事がありました。その後、ちゃんとした計画がつくられてまして、鶴野地域には、青少年運動広場の下に貯水槽を埋める。それから正雀4丁目には、安威川公民館のところの前の広場に貯水槽を埋めて、いつとき水をそこに蓄えて浸水するのを防ぐという計画がありましたけども、膨大な費用がかかるということで、計画だけつくられて、実施はされていないと、実施のめどは立っていないというのが現状やと思いますけども。

安全・安心というのは、平成28年から摂津市の重点施策に置かれていますね。来年も、このあいだ予算説明会があって、資料をもらいましたが、また、安全・安心だと。当然そうですね、ことしは災害が多かったし、来年はさらに安全・安心を目指す。これは当たり前のことだと思いますが、しかし、近年でそういうふうに浸水被害が出て、その改善ができていないということについては、私、青少年運動広場をこうやってさわるんだったら、このときこそ浸水対策の貯水槽のことも検討に入れるべきであったのではないかと思うんですけど、この検討していく段階で、そういった議論があったのかなかったのか、念頭にあったのかなかったのかということについて、お尋ねしたいと思います。

次に5番目、せつつ高齢者かがやきプランについてでございます。

最初、本題から外れたような質問で申しわけなかったんですけども、一応まだ再編の途上ということで、今後しっかり見守っていきたく思ってるわけですが、やっぱりより合理的で、より検証のしやすい、わかりやすい、そういう計画として再編がなされていくことを期待しておきたいと思います。

そしてその中で、この第7期のかがやきプランについて、先日も答弁がありましたけども、地域包括ケアシステムをこれから推進していくというわけですが、このかがやきプランに、回を重ねていく中で2025年を目指して取り組んでいくことになっていきますけども、特に私がポイントやと思ってるのは、医療と介護の連携、これがどのように進められていくかというのが重要だと思っているんですけども。今、本市でこの医療と介護の連携について、ど

のように進められておられるのかと。いろいろ全国的には先行しているモデル市としてやってるところがありますけども、そういうものも踏まえてどういうモデルを目指していくのかということも踏まえてご答弁をいただきたいと思います。

6番目、地域福祉計画推進のことについてでございますが、毎年、地域福祉推進協議会において検証されているということで、順調に推移をしているということだそうですけども、一部、災害についての支援体制の問題とか、あと自治会とか老人クラブの会員が減少しているということについては、いろいろ意見があるんだということでもございました。

特に、地域福祉計画については、私、思い入れの多いことばかりで申しわけないんですけど、これまた思い入れがありまして、揺りかごから墓場まで地域で守り合い、暮らす計画ということで、最初できましたね。これ一番最初の第1期計画のときに、平成17年だったと思うんですけど、何回も何回も質問しました、この地域福祉計画のことについて。覚えておいていただいている方もおいでになるかもわかりませんが。それで、先ほど6か所で地域の会議をやるということでしたけども、同じように地域でこういう地域福祉会議をやっていただきながら住民の声を吸い上げる形ででき上がってきたのが、この地域福祉計画であったわけでございます。

そういうことで、当時はまだ、余りNPもそんなにたくさんなかった。そういう中に協働という言葉もありませんでした。それをこの地域で守り合って、支え合ってということででき上がった福祉計画でございました。これができ上がった後に、今度は実施計画が必要なんですという話に

なって、実施計画はどこでつくるんですかと。これは社会福祉協議会でつくるんですという話になったんですね。それから2年おくれで、社会福祉協議会で地域ささえあいプランという実施計画も、地域福祉推進計画ということで、でき上がったわけですが、この行動計画も、実は期間が切れていまして、次の次期計画をつくらないといけないというふうになっていると思うんですけども、こういうことも踏まえて今、次期行動計画はどのようにしているのかということについて、ご答弁いただきたいと思います。

次に、高齢者民間賃貸住宅家賃助成制度についてです。

ひとり暮らしの家庭は、ほとんどこの3年間では変化がないという中で、少しずつ支給されてるケースがふえてきていることでは、その対象者がふえてきているんだらうな、高齢化が進んでいるということにもつながるのかなと思うわけですが。

その中で、今1万1,000円、これは過去に1万円だったものを1万1,000円に引き上げた経緯があります。これは私も記憶にあるわけですが、そのときにも、その以前から申し上げておりましたけども、こういうひとり暮らしの高齢者に至るまでは、いきなり高齢者になったわけじゃなくて、若いときからずっと年を重ねて高齢者になっていかれるわけですね。そのときは配偶者もおった。だから当然、6万円とかのところに住みます、それは2人で住んでたらね。

ところが、ある日、連れ合いがなくなって、そして年金も減って、生活が苦しくなった。だけど家賃は6万円だから、規定にひっかけようと思ったら5万円のところに引っ越さないとだめですよ。引っ越すお

金もないということで、相談を受けた方もおられました。そして、所得が下がった。下がったけども、これは8月の所得が確定するところ以降でないといけませんと言われて、半年待たないといけないとか、そういうこともありました。なかなか困っている人にすぐに届けられない制度でもあると思うんです。こういうことについて、まず一つは、今は家賃の上限が5万円になってますけど、この5万円で本当にいいのかと。もう少し上限額を引き上げる、そろそろ考えるべきじゃないのかということが一つ。

それから、すぐにそういう環境に変化があって所得が低くなったら、その所得が確定する8月まで待たずにこの制度が使えるようにするべきではないのかということについて、お考えを、ご答弁お願いしたいと思います。

次、8番目、災害時要援護者支援事業です。

先ほど登録者数と承諾者数の話がありまして、登録者数1万8,537人、8万5,000人の人口で1万8,000人てすごい数やと思うんですけど、その中の約7%しか、まだ承諾ができてないという。これ本当に要援護者名簿として活用できる域に達しているかということ。

あとこれは答弁がなかったと思いますが、自治会ごとに自治会長が承諾の判こ、この名簿を預かるのに、承諾の判こを押さないとな簿は自治会には渡せませんというふうになってると私は聞いているんです。これは森西委員長は自治会長なんでよくご存じやと思いますけども、その辺で全自治会にこれが配付されてるわけでもないように聞いています。

これは国の制度でつくりなさいという

ことになってるんやと思いますけども、ちょうど6月18日の大阪北部地震は、それが活用できるかどうかという、大変いい機会であったと思うんですけど、全部の自治会にはない名簿ですけども、7.26%しか載っていない名簿ですけど、その名簿でも安否確認がちゃんとできたのか、できなかったのかということについて、また、改善点はあるのかどうかも含めてご答弁お願いしたいと思います。

それから、次は9番目、健康せつつ21推進事業に関連して、このまちごと元気！推進プランの四つのプロジェクトのことについてご答弁をいただきました。

まず1点目の、市民まるごと「健康マイスター」化計画について、3年間で850万回の健康情報を発信するというございまして、これは8万5,000人に100回の情報を流した、掛けて850万ということになってると思うんですけど。だから、1年間に33回の情報発信すれば850万回になるということで、530万回を超えました。ということは62回ぐらい情報を出したということになるのかなと、今ちょっと計算したんですけども。ネーミングはそういうことで大変おもしろいわけでございしますが、市の発信するツールというのは、ホームページ、それから広報せつつ、広報誌です。それから後は、ご近所の口コミ、健康教室、出前講座、あと地域福祉通信、こういうふうに書いてありますね、ここに。

それで、できればもう少し工夫を凝らして積極的な情報発信ができないものか。特に若い子育て世代を含むような、そういう若い世代の市民に周知するには、そういうホームページもそうですけど、ツイッターとかフェイスブックとか、それからL I N

Eとか、これは情報発信としては今一番よく使われてるものでございますが、こういうものをうまくつくるとか、後はプロモーション用のビデオをつくってSNSにアップするとか、また、デザインポスターなんかもつくってPRする。いろいろ戦略を練ってやることができるのと違うかなと思うんですけど、そういう広報戦略を駆使して、情報発信をしていくということについて、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それから2点目、せつつムーンウォークプロジェクト、月までみんなで歩こうと。これは非常にわかりやすくておもしろい発想で、私も随分いろんな人に呼びかけて、月まで歩こうとって一生懸命言いました。ムーンウォークというのは、マイケルジャクソンじゃありませんよと、歩くんですということで、受けるんです、これ言うかね。そんなんで随分いろんな人に呼びかけてやりました。これは2年目で達成をしたということでございます。こういうやっぱり楽しくみんなで参加できて、共有できるようなのは非常にいいなと思いますので、これ後期プランをまた見直し後につくられるというふうに載ってましたので、つくることもぜひ検討に入れていただきたいと思いますが、評価を含めて、達成できたという評価だけじゃなくて、もう少し今後こういうことを考えたいとか、そういうことも含めて一遍、考えを述べていただきたいと思います。

それから3点目のライフスタイル“CHANGE”キャンペーンというやつです。

これは糖尿病発症と重症化を予防するという目的で、食生活を改善するということがございました。これも大変いい取り組みだと思うんです。評価をしているわけで

すけども、発信の面で、例えば食育推進強化月間、毎月19日は、「野菜バリバリ、朝食モリモリ推進の日」というふうにして取り組みをするということになっていましたけど、余り発信されているのを感じなかったんですね、私は。だから、先の広報戦略と通ずるところありますけど、もっと発信をしていくことができたのではないかと。啓発活動をするべきであったのではないかというのが一つ。

それから、減塩週間、これは摂津市独自で減塩週間を設置するということでしたけども、いつか減塩週間やったんですかね。ちょっと私もこれもようわからへんかったんやけど、やるんやったらもっと強烈に、人権週間の方なんかやったら懸垂幕立ててやってますやんか、あれぐらいの、お金がないかもしれませんが、それぐらいの啓発をやるべきだったのではないかと。せっかくいいのをつくって、この取り組みについてはいいと、僕はすごく高く評価しているんです。

でも、浸透がなかなかできへんかったなというのをちょっと思うんです。減塩は、前から僕も言ってますし、減塩はぜひやるべきやということなんで、こういったことについて反省を加えていただきたいなと思います。具体的な取り組みも含めて、具体的な取り組みもちょっとよくわからなかったんで、具体的な取り組みと発信の弱さについてどうだったのか。

それから、ちょっと飛躍してるかもわかりませんが、今、イノベーションパークに国立健康・栄養研究所というのが来ることになってますね。これは栄養学の専門ということでございますが、摂津市では、何かうまいことコラボして、こういうライフスタイル“CHANGE”キャンペーンとか

にうまくコラボして、より相乗効果を上げられるような事業を展開していくことなんかはできへんのかなと、前々から言ってるんですけど、そういうお考えもご答弁していただきたいと思います。

四つ目、たばこ対策推進プロジェクトです。

喫煙率を減らすという取り組みで、その目標の割合が載っていましたが、もう一つそれは検証がなかなかよくわからない、男性は20%、女性は5%以下にするということですけど。それよりも非常にわかりやすいのは、禁煙区域を設けたということです。これは非常にわかりやすい取り組みやったと思うんです。健康を掲げた禁煙区域ということで、これは恐らくほかには類がないような、ポイ捨てとかそういうんじゃないで、健康を掲げてることが類を見ないということで聞いているわけですが、最初のスタートダッシュがどうであったのかというのは、検証しないといけないなと思っているんです。

吹田市がやったときは、吹田は全市禁煙にしました。そのときにはもう至るところの道路にのぼり旗を、自治会が立てて、旗だらけになっていました。最初ですよ、スタートダッシュ。やっぱりそれぐらいの徹底周知をする方法をやるべきだったのではないかなと思うんです。その辺の周知、スタートダッシュについてどうであったのかということです。

それから、今までいろいろ答弁いただいている中では、まず駅前を増設していきますということで、次はいろんな駅前を今はまだなっていない正雀駅とか、それから南摂津駅とか、駅前をこれから検討されるということでは聞いています。2020年のオリンピックを目指して、今、飲食店などに

については禁煙の、これは随分規制が緩くなりましたけども、法律が改正されていってますけども。そういうことを踏まえて、今後、摂津市をどういうふうにしていこうというふうに思われてるのか、そこも合わせてご答弁いただきたいと思います。

それから、10番目のまちごとフィットネスヘルシータウン事業です。

参加者がなかなかふえない、減ってきてるということで、サタデーウォークをやってみたということも答弁でありましたし、どうしても高齢者が中心になっていってしまうということです。このヘルシーポイント事業が終わりましたね、平成30年の3月で一応終わりました。それ以降、特に減ったのではないかなというふうに言ってる方もいらっしゃいました。次のヘルシーポイント事業が、また始まったらふえるん違うかと、こういうこともあるんだろうと。多少は連動性があるのだろうというふうに思うのですが、とにかくこれ、私も推進していったいい事業やと思うんですよ、ウォーキングの取り組みは。だから、しっかりと定着ができるように、せっかく10コース目がもう間もなく平成30年度でできるといことすし、だから、しっかりと推進していただきますようお願いしておきたいと思います。

また、ウォーキングリーダーの追加募集も今されてるというふうにも聞いてますし、だからどんどん広がりができるように、これは頑張っていたきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、まちごと元気ヘルシーポイント事業です。

3年間でと一応言っておいて、検証を加えて、1,773人の人が景品を引きかえに来られたと。そのうちアンケートでは、

73%の人が自分が運動に対する行動が変わった、効果があったというふうに感じられてるということでありました。これは一定評価できるし、また、さらにこれを発展させるということで、第2期の事業が10月から開始されているということでもありますけど。1回目とは2回目とは随分違いがあると思うんです。事業のやり方についてもそうですし、これ株式会社タニタに今度委託をしてやるということでもありますけど、私も早速、登録をしましたけど、なかなか登録の返事が返ってこないということで、10日ほどしたら返ってきましたけども、いろいろスムーズに行っていないところもあるのではないかと思いますけども。

第2期の計画と第1期の計画とを比べて、違いはどうかと。また、株式会社タニタに委託をされましたけど、その株式会社タニタに委託をされた大きな理由。そして現状、始まっていますけど、そのスタートについては順調に行ってるのか、もっと早い人は1か月ぐらいせんと連絡が来なかったというふうに言っていましたけども、その辺も踏まえてご答弁お願いしたいと思います。

12番、斎場の問題です。

斎場の使用件数は、808件と今おっしゃいました。これは恐らく市内で行われた葬儀の数にほぼ匹敵する、もうちょっと多いかもしれません、よそでやってはるかもしれません。大体それが年間の葬儀の数だろうと思います。

一方で、葬儀会館は245件ということで、民間の小っちゃい会館ができました。私の家の近所にもできました。そういうところでやっぱりされる方ふえています。

ところが、斎場は市内の人が使われるこ

と多いので、開きがあると思うんです。斎場の場合は、老朽化がやっぱり問題視されてると思うんです。この老朽化しているということで、斎場の方向性について、現状どのような議論になっているのかということが一つ。

それから、葬儀会館については、第5次行政改革実施計画のメニューに上がります。平成29年度に実施した調査結果を参考に民間譲渡に対する葬儀事業者の需要の有無等について検討するというふうにされていますけども、その調査結果とそれに基づいた民間業者の譲渡についての検討、これはどのような方向になってるのか。

それから、駐車場の話が前回の議論のときにありましたけども、ちょうど葬儀会館の後ろには駐車場の用地を取得しました。その横の通路も合わせて取得をするという条件で購入したんですけど、その通路を設置するのに随分時間かかりました。何年も時間かかって、それでいよいよ完成しましたというときに、譲渡の検討をしますということで、これはどういうことかと。施策の方針として、広い土地を購入して、それを駐車場にしますねんという話で、一方で、会館は譲渡の検討をしますということは、ちょっと矛盾しているじゃないですかという話です。そういうことも踏まえてご答弁お願いしたいと思います。

それから最後です。ごみ処理広域化の話です。

広域化の話は、今、茨木市と一応合意に達したということでもございましたけども、合意をした中には、いつが目標という、ある程度スケジュール的なことはあると思います。それまでには摂津市としてもこういう課題があります。こういうふうな段取

りできますというふうな、大まかなスケジュール感もあると思うんですけども、これも答弁できる範囲で結構です。相手もあることですから余り言って刺激するのもだめなので、答弁できる範囲で、何年ぐらいを目標に、どういうふうな形で進めていくのかということについて、ご答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○森西正委員長 それでは答弁を求めます。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります市民ルームフォルテに関するご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、コミュニティプラザと市民ルームフォルテのほうの差別化というか違いということだったかと思えます。一番の違いと申しますとフォルテのほうのアドバンテージとして考えるなら、物品の販売等ができるということでございます。これはコミュニティプラザ、コミュニティセンターでは、今できないことでございます。このような違いの部分の一つアドバンテージとして捉まえて稼働率のアップにつなげていけたらというふうに考えております。

また、さきほど委員のほうからもございましたけど、先般、9月の議会で、摂津市立市民ルーム条例の一部改正案を提案させていただきました。ご可決いただいたところでございますが、大きな改正点といたしましては、利用者が負担する利用料金を指定管理者の収入とするということが大きな変更点でございます。

また、現行の使用料を利用料金の上限額とし、指定管理者の提案により、市と協議

の上、告示を経て変更ができるものとしております。

指定管理者が施設運営に関与できる範囲を大きくしますことにより、施設運営に対するインセンティブが働きやすくなることから、結果として利用者への市民サービスが向上し、稼働率の向上に結びつきたいというふうに考えております。

また、これも先般の質疑の中でもご答弁させていただきましたが、フォルテの市民ルームの一部には、サービスコーナーの跡地が、まだそのまま残っております。この部分につきましても自治振興課のほうから活用についてご提案して、政策推進課の方で認めていただければ、活用して稼働率のアップにつなげてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号2番、し尿処理に関するご質問にお答えいたします。

委員からご指摘いただきましたとおり、し尿くみ取り及び浄化槽世帯につきましては、順調に減少しており、処理量も他市町での処理を開始した平成25年度と平成29年度を比較いたしますと、約2割減少しております。し尿処理につきましても、現在、処理をお願いしております豊能町と平成34年度まで本市のし尿を受け入れていただく覚書を締結しております。そのため現時点では、茨木市へ処理を依頼することは検討しておりません。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、第2期摂津市文化振興計画の進行

管理を今後どのように行っていくかということでございました。第1期計画に引き続きまして、計画の推進担当課で構成されました庁内の推進委員会で具体的な取り組みについての実施状況につきまして、毎年、評価・報告をいたします。この報告を受けて、審議会で内容を評価していただき、課題検討も行っていただくというふうに考えております。

また、そういう評価と課題検討を行う中で、今後、必要に応じまして計画の見直しを行うということも可能ということですので、審議会の中でそういったこととお話し合いをしていただくと考えております。

次に、青少年運動広場の貯水槽を設置するという計画について、改修を行うところの検討課題に挙がっていたかというご質問でございました。現在、青少年運動広場では、平成27年度に雨水升を設置しておりまして、その後、青少年運動広場での雨水が近隣のほうに流入するというような現象は、一旦解消されているかなという状況でございますので、先ほど委員がおっしゃったように貯水槽を設置するというかなりの額がかかってくるということもあるかと思いますが、そうした課題については、特に関係課と話をする中でも課題ということで挙がってきているという状況ではございませんでした。

以上でございます。

○森西正委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、5番目、本市の医療と介護の連携についてのご質問にお答えさせていただきます。

在宅で医療と介護を必要とされる高齢者に切れ目なく、また、一体的に医療と介護を提供できるよう、市といたしまして在

宅医療介護連携推進事業に取り組んでおります。現在、医療と介護の連携について課題や問題解決等、意見を交換する企画会議の開催や、他職種間の顔が見える関係を築くために年に1回ではありますが、他職種が一堂に会する他職種連携研修会を実施しております。

本年度からでございますが、医療と介護の連携についての相談窓口、これを医師会に委託をいたしまして、連携支援コーディネーターを配置していただいております。市内の介護事業所や医療機関からの相談を聞くことで、連携のための共通の課題などを抽出し、解決方法等を共有することができるかと考えております。

また、他市において支援に必要な情報がタイムリーに共有できるように、システムの構築を図っておられるといったことも耳にしております。他市の状況等も参考にしながら、今後、連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号6番、社会福祉協議会の地域ささえあいプランに関してのご質問かと思えます。

社会福祉協議会の地域ささえあいプランにつきましては、地域で一番身近な社会福祉協議会の、地域にアプローチするための実施計画となっております。これにつきましては、平成19年度からおおむねということで、10年間をめどとした計画となっております。

平成19年からですので、確かに委員がおっしゃるように平成29年度になるわ

けでございますが、本市の地域福祉計画につきましては、計画として、あと残り2年というところまで迫っておりますので、地域ささえあいプランにつきましては、地域福祉計画と歩調を合わせて見直しを行うということで社会福祉協議会と検討を続けているところでございます。

続きまして、質問番号8番、災害時要援護者支援事業についてでございます。

まず、大阪北部地震における本市の安否確認の状況でございますが、発災直後は、安否確認は災害時要援護者台帳は使用せずに民生児童委員協議会へひとり暮らし高齢者名簿で実施していただくよう依頼をしております。

また、要介護者、障害者の方などは、各事業所において安否確認が実施されている状況でございます。

一部の自治会では、災害時要援護者台帳により安否確認を行った旨のご報告もいただいております。

加えまして、発災後、日数は経過しておりますんですけども、災害時要援護者台帳の同意要援護者のうち、民生委員や事業所等で安否確認ができていないと思われる方に対して、社会福祉協議会のCSWなどが個別に訪問をさせていただいているところでございます。

大阪北部地震での災害時要援護者台帳、通常は避難行動要支援者名簿と申しますが、これにつきましては、発災後、早い段階で新聞報道などもされ、被災市町においても台帳活用の有無や対応方法等に違いが出てきているなど、課題がクローズアップされてる状況でございます。

委員がおっしゃるように本市の災害時要援護者台帳につきましては、1万8,000人を超えてるという状況にございま

す。このことにつきましては、他自治体と比較しまして台帳登録者数がかかなり多い状況でございます。これにつきましては、安否確認の実効性等について課題があるのではということで、庁内でも認識しているところでございます。

今後につきましては、このような反省から、再度、国の指針、あるいは他市の状況等を参考に、名簿登録にかかわる要件の見直し、あるいは活用の場の拡大など検討を進め、早急に改善に努めてまいりたいと考えております。自治会ごとの現状の名簿の提供の方法なんですけども、やはり一定、個人情報を取り扱いますので、活用していただく自治会には、個別に覚書の締結をさせていただいておりますので、それについて一定合意を求めているという状況でございます。今後、早急にこの名簿については見直しを行って、実効性のあるものにしていきたいと考えていますので、その活用等も合わせて検討していきたいと考えております。

続きまして、質問番号の9番、健康せつつ21推進事業に係ります四つの重点プロジェクトについてのご質問でございます。

まず、市民まるごと「健康マイスター」化計画につきましては、情報発信数をふやしていこうという取り組みでございまして、委員がおっしゃいますようにPR方法等どうであったかというところで、まだまだ改善の余地があるものと認識しております。それにつきましては、改善の一例としまして、昨年11月に市民健康まつりが実施されましたが、来場者に対しまして各種イベントのご案内、あるいは健康情報に関するチラシを透明の袋に入れてパッケージ化しまして、持って帰っていただく、

取ってもらうのではなくて持って帰っていただくというような取り組みをさせていただいております。以降、各種イベント等において、ほかのイベントの取り組みのご紹介等に努めているところでございます。

また、保健福祉部内でも情報発信の強化に関して協議を重ねておりまして、各課におきまして、ほかの課の取り組みをご紹介するなど、情報発信の機会を逃さないように努めているところでございます。

この市民まるごと「健康マイスター」化計画につきましましては、目標数が850万回ということで、現状そこまでは至ってはいないんですけども、平成28年度から平成29年度にかけて比較しますと、回数自体はふえていっているというような状況でございます。

委員のご提案いただいた話題性のあるPR方法というところでは現状、具体的な方向性等は、まだ決めておりませんが、情報発信のやり方について改善の余地があるということは十分認識しておりますので、今後も効果的な情報発信の研究等に努めてまいりたいと考えております。

2点目、せつつムーンウォークプロジェクトにつきましましては、平成29年度達成したことから平成30年度は実施しておりませんが、話題性のある取り組みであったということは認識しておりまして、今後新たに取り組む健康マイレージ事業の中で、イベントの開催等も計画しておりますので、今後も引き続きウォーキングに親んでもらえるような取り組みに努めてまいりたいと考えております。

ライフスタイル“CHANGE”キャンペーンにつきましましては、PRの方法がどうであったかということでございますが、こ

ちらも市民まるごと「健康マイスター」化計画と同様やはりPR方法の改善が必要であろうかと考えております。こういったことも同時に取り組んでまいりたいと考えております。

減塩週間に関しましては、毎月17日が減塩の日ということでございまして、食育の日が毎月19日なんですけども、こちらの中でPRに努めている状況でございます。

国立健康・栄養研究所との連携でございしますが、同研究所につきましましては、運動と食事に関する我が国唯一の研究機関でございまして、同研究所は本市域の健都イノベーションパークに移転することが決定しております。同研究所は、これまでもほかの都市と介護予防の取り組みであったりとか、腸内フローラの取り組みなどを行っている実績もありまして、本市におきましてもこうした研究所の特性を生かして健康に関する取り組みについて連携できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、たばこ対策につきましましては、本年7月の健康増進法の改正、また、来年2月には、大阪府の条例制定に関する取り組みなどもございまして、今後、オリンピックの開催までに受動喫煙に関する規制や取り組みが強化されることとなります。本市におきましても情報の早期把握に努め、受動喫煙の防止対策に努めてまいりたいと考えております。

また、路上喫煙禁止地区の展開についてでございますが、来年は7月に健都へ国立循環器医療センターが移転することでもございまして、本市におきましては、健康機運の高まりも期待されているところでございますので、早期に新たな地区指

定について計画してまいりたいと考えております。

路上喫煙禁止地区を指定するに当たり、スタートダッシュが弱かったというところがございますが、確かに反省すべき点多々あるかと思えます。啓発看板であったりとか、路面上にシールを添付するなどの取り組みはさせていただいておりますが、まだまだ周知が不足しているという状況でございます。

多くの市民の方は、知っていただければほとんどはたばこのポイ捨て、たばこを吸うこと自体やめていただけるということもわかっておりますので、引き続きPR周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号11番、まちごと元気ヘルシーポイント事業についてでございます。

今年度10月から新たな事業として、リニューアルして事業を展開しております。新たな事業につきましては、専用の活動量計、またはスマートフォンのアプリをインストールしていただいて、機器でカウントした歩数に応じて、一定のポイントをとると景品が当たり抽せんに参加できるという仕組みになっております。

また、従来どおり健康診断やがん検診、健康づくりのイベントに参加することでポイントを得ることが可能でございます。仕組みとしては、基本的に手続などで窓口に来なくても参加できるという仕掛けにしております、いわゆる現役世代の参加というところに期待しているところでございます。

事業者選定におきましては、庁内でプロポーザルの審査委員会を設置しまして、選定作業を進めてまいりました。事業応募が4社ございまして、最終的に同事業者に決

定したものでございます。決定の理由としましては、他自治体での事業実績、事業者の健康関連事業に関する実績やノウハウなどが豊富であるということが主な理由でございます。

この事業に関して、現状でございますが、今年度2,000人の参加ということで目標を掲げておりますが、現時点では、まだ500人にも達していないという状況でございます。

申し込みから応答があるまでかなり時間が経過しているというご指摘もございます。この間、防災対応などもございまして、なかなか詳細について仕様書を詰めるというところで、事業者とうまくいかなかったというところもございます。ここまでいろんな問題、課題が出てきておりますが、随時それを解決して、今年度中には2,000人に何とか達するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号7番、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費についてのご質問にお答えいたします。

まず、家賃の上限額5万円につきましては、国が実施しております住宅・土地統計調査に基づいて設定しております。直近、平成25年の調査で、摂津市の65歳以上の方の1か月当たりの家賃の平均は、4万9,804円となっております。

この調査は、5年ごとでございますので、上限額を設定するに当たっては、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、収入が減って、新規申請する方の申請時期についてでございますが、やはり助成に当たっては、収入を確認する明確な資料が必要であり、公的な証明である住民

税決定通知書を用いるのが妥当と考えております。住まいについては、高齢者にとって重要な問題であると認識はしておりますけれども、申請の時期については現行どおりとしてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号12番ですけれども、まず、斎場の老朽化について、どのような議論があるのかというお問い合わせでございます。

斎場につきましては、現在、竣工から39年が経過しておりますが、平成22年度から平成23年度にかけては、施設の耐震補強工事と火葬炉の全面更新工事を行っております。

したがって、一部設備等の老朽化は見られますけれども、施設の根幹となる部分につきましては、一定の課題はクリアできているというふうに思っておりますので、当面は大きな課題はないだろうというふうに考えております。

続きまして、葬儀会館の第5次行政改革の実施計画にあります平成29年度に実施した調査結果ということでございます。

メモリアルホールにつきましては、現在、第5次行政改革の項目に挙げていますとおり、民営化も視野に入れまして、施設のあり方を検討しているところでございます。

平成29年度におきましては、他の公立葬儀場の実情や課題等についても把握して、メモリアルホールの今後のあり方の参考とすべく、大阪府下の全ての市町村に対しまして、書面で公立葬儀場の管理運営に関する調査を実施したところでございます。

調査の内容につきましては、公立葬儀場

の保有の有無を初め、建築時期や建築面積、式場数などの施設概要、直営や指定管理などの管理運営方式、それから職員数、設備でありますとか、備品、駐車場、使用料、収支の状況、大規模修繕の実施状況など、あらゆる項目にわたりますとお伺いしております。また、公立葬儀場の今後の方向性についてもお伺いしております。

調査の結果につきましては、大阪府下43市町村のうち、公立葬儀場を保有しているのが14市町、自治体の約3割でございました。調査結果の内容から、公立葬儀場を保有しているどの自治体も同じような課題や問題は抱えていますものの、具体的に民営化とか民間譲渡を検討しているという自治体は、今のところどこもございませんでした。

これを踏まえて、民間葬儀事業者の需要の有無について検証ということでございますけれども、これは平成30年度で予定しておきまして、今のところはまだ実施していない状況でございます。

それから、南側駐車場ですけれども、用地取得と民間譲渡が矛盾しているのではないかというお問い合わせでございますけれども、先日も申し上げましたとおり、南側駐車場につきましては、大型葬儀が入った際、駐車場の不足がございましたことから、これを解消するために駐車用地として土地を確保したものでございます。これにつきましては、まだ今、メモリアルホールのあり方を検討中ではございますけれども、仮に民間譲渡となった場合でも、立体駐車場だけでは足りずに、駐車場は必要だというふうには考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 質問番号14番、今後の広域ごみ処理のスケジュール感についてということで、ご答弁申し上げます。

広域処理の大きな柱であります施設整備や維持管理費の負担についてはめどが立ちましたが、ごみ処理の搬入路の設置や事務処理などの課題も多くあり、現在協議を進めているところでございます。

今後の全体的なスケジュール感といたしましては、できれば年度内に基本合意書を締結し、平成33年度に議会の承認をいただき、地方自治法に基づく連携協約を締結し、茨木市の長寿命化工事の終了した平成35年度以降に、広域化の処理を開始したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 そうしたら3回目の質問です。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答弁どうもありがとうございました。3回目、多くは要望としたと思いますが、お願いいたします。

まず、市民ルームフォルテの問題でございすけれども、指定管理者のほうのいろいろ努力をしていただいて、利用率も上げる努力もしていただくというふうなことになるというふうでございすが、とにかく場所もいい場所にありすし、もっと考えれば利用していただける施設だと思ふんですね。私もたまに借りることがありますが、やはり高いです。

だからやはり、フォルテじゃなくてコミュニティプラザになるんですが、値段というのはやはり大きく影響すると思ふ。だからたくさん使ってもらって、少し値段を安くしたほうが、より効率的に回ることもあると思ふので、その辺はとにかく柔軟に考えていただきながら、またPRもしつ

かりしていただきながら、とにかく利用率が上がるように、もったいないことにならないように、それから市民サービスコーナーの跡地もいろいろ一緒に活用を今後考えていくということでございすので、これはしっかり見守っていきたいと思ふすから、しっかり頑張ってくださいますようお願いをしておきます。要望とします。

それから2番目のし尿処理の問題でございす。平成34年までは契約があるんだということでございす。まだ今から4年間ありますから、4年するとさらにあと2割ぐらい減少するかもわかりません。

その時点では、やはり平成35年から焼却のほうはスタートということでございすけれども、うまくその焼却のほうの話がきちっとついて、もうスタートするだけということになっているんだしたら、こういうし尿の話もまたテーブルに乗せていただいて、やはりこれも費用削減の取り組みになると思ふすので、ぜひ検討していただけますように要望しておきたいと思ふす。

それから、3番目の第2期の摂津市の文化振興計画のことです。進行管理について、毎年やるということでございすので、これはしっかり取り組んでいただきますように、第1期計画の轍を踏まないように、大体計画が終わるところになったら検証を始めるというパターンが多かったんですけども、そうならないようにしっかりと。いい計画だと思ふす、これは評価していますので、ぜひ推進していただきたいと思ふすのでよろしくお願いをいたします。要望としておきます。

それで4番目の青少年運動広場の話です。議論の中では貯水槽の話はなかったということです。確かに多額の費用がかか

ります。

何十億とたしかあったと思うんですね、先ほどから何回も言っていますけれども、摂津市は安全・安心、特に災害がことし多かつたし、洪水についても安全・安心を考えていかないといけないということにおいては、忘れてはいけないことだとは思っています。

だからそのことも決して風化させずに、どこかでは改善をして本当に浸水しないまちをつくらないといけないと私は思いますので、お金がかかったとしてもいつかはやらないといけないと、こういうふうに思いますので、このことは言っておきたいと思います。

そのことについて副市長から一言、安全・安心ということについてどのようにお考えなのか、見解を述べていただきたいと思います。

それから、せつつ高齢者かがやきプランのことについてでございます。先ほどから在宅医療とか連携事業とか、いろいろおっしゃっていただきました。これは介護保険の特別会計の話になりますので余り詳しくは触れませんが、いろいろやっていただいているということでございますので、これはしっかりとお願いしたいと思います。

それから先ほどシステムの構築についても、他市の事例がありますということでございましたが、これは豊中市に私、勉強しに行ってきましたけれども、豊中市はICTを利用した医療・介護のコミュニケーションツールというのがあって、これは名前を虹ねっとcomというそうでございますが、こういうものを構築されています。

これは国からのモデル事業で補助金をもらってやってらっしゃるんですけれども、在宅医療を外来・入院に次ぐ第三の医

療と位置づけて、これは医師会が積極的に進められたということでしたが、歯科医師会、それから薬剤師会、それから訪問介護ステーション連絡会、地域包括支援センター連絡会、また病院連絡協議会、それから市立豊中病院、豊中市、豊中保健所といったところで連携をして、構築をされています。

患者に対しまして情報を共有することによって、在宅で安心して医療・介護の提供が受けられるように、オール豊中で取り組むシステムだということでございます。

これは一つの例でございますけれども、ほかにもたくさんそういう先進事例もあると思います。よくよく研究していただいて、よりよいシステムの構築をお願いし、これは要望といたします。そして一日も早い、よりよい地域包括ケアシステムの構築を行っていただけますよう、お願いします。要望です。

6番目、地域福祉計画のことについてでございますが、地域ささえあいプランがおおむね10年ということだから、まだまだ有効期限があるんですよという話でございましたけれども、平成32年がちょうど今の地域福祉計画の改定時期になっているということなので、それに合わせてつくりますということでございます。それからおくれてだろうね、大体。こちらが先にできて、それから1年か2年してからまたつくられるということになると思いますけれども、しっかりとこれも、地域福祉の向上を目指して、思い入れは私、強いですから、これまた質問しますから、ぜひよろしく願いしておきます。要望とします。

次に7番目、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費の補助助成金でございますが、平成25年度に調べられた家賃が平均4万9,8

04円ということで、5年ごとだったら今後また平成30年に調査されるんだろうと思いますから、余り多くないケースかもしれないかもしれませんが、私も過去にはそういった、5万円を超えているからできないんだというふうな相談を受けました。

そのときは、これは余り言うてはいけませんけれども、大家に頼んで、そしてまけてくださいとお願いする場合があります。そういう努力をして、とにかく生活は困っていますから、努力はするんですけれども。

だからよく状況を踏まえながら、これ平成30年度の結果によったら、やはり上げてもらうことも考えてもらわないといけないというふうに思います。要望しておきたいと思います。

それから受け入れる年度、住民税が確定するまでできないと、長いときは半年以上待たないとできませんというケースなんかがありました。介護保険だって介護保険の認定期間に暫定で利用サービスができるとかあるじゃないですか。だから何か工夫したらできると思うんですよね。暫定で、もし住民税を超えたらちょっと返還が生じるかもしれないということもありで、することもできるのではないかと思います。これは一度考えていただきたい。要望としておきますので、お願いいたします。

災害時要援護者の名簿の話でございます。先ほど人数も1万8,537人、これは多過ぎるかもしれないので見直しもやりますということでございましたし、いろいろ問題点をこれからまた検討していただくということでございますので、ぜひ、実効性がないとだめなんですよ、実効性がないと何ぼつくったって。ちゃんと利用できるものにしていただきたいと思います。

それでまた豊中市の話をして申しわけないんですけども、これは新聞に載ってました。豊中市の取り組みですけども、豊中市では阪神淡路大震災を教訓に、2002年から市独自の事業として名簿を作成、社会福祉協議会や民生委員らと協議し合い、要支援者の安否確認訓練や日常적인見守り活動を行ってきた。今回、今回というのは大阪北部地震ですね、発災直後に従来から整備してきた名簿と、国の改正法に基づいて新たに作成した名簿を併用して、約1万3,000人に上る要支援者の無事をわずか4時間で確認し終えた。社会福祉協議会の勝部氏、これ有名な人ですね、CSWのドラマのモデルになった人ですね、勝部福祉推進室長は、顔の見える関係を築いてきたからこそ、要支援者を心配し走り回れた、とコメントをされた。

新聞ですからね、100%信用ということでは、少し盛りが入っていると思いますけれども、しかしいざというときに役に立たなかったらこれは意味がないわけでございまして、それで数も豊中市35万人ぐらいいると思うんですけれども、1万3,000人というと、うちは8万5,000人で1万8,000人、うちのほうが要援護者が多いので、豊中市は豊中市でどういう援護者にカウントしているのかちょっとわからないですけども、とにかく発災直後にこのように、実用的でちゃんとするということがやはり、それが要援護者名簿の使命だと思いますのでね、そこをしっかりと目指していただいて、再構築を要望しておきたいと思いますので、これ要望とします。

それから、健康せつつ21推進事業ですね。今、一つ一つ、四つのプロジェクトについて述べていただきました。特に次期プ

ランについては大変期待をしておきたい
と思います。

それでこの推進プランというのは、非常
に健康のことをいろんな面から網羅して
つくってあると評価しているわけですね。
これは平井理事が来られて、命を注がれて
多分つくっていただいた計画だろうとい
うふうに私は思っているんです。だから、
ぜひ最後に、平井理事の健康にかける心意
気、決意を最後述べていただきたいと思
います。よろしくをお願いします。

それから、まちごと元気ヘルシーポイン
ト事業ですね。目標2, 000人を目指し
てしっかり取り組んでいくということで
ございますので、これも周知をしっかりと
やらないと、なかなか若い世代には届きま
せんよ。高齢者には結構チラシとかで届きま
すけれども、若い世代にやはりPRしてい
くこともしっかりと考えていただいて、本当
は先ほど言いましたけれども、フェイスブ
ックとかツイッターとかで飛んでいくん
ですね、勝手に。私も時々見ますけれども、
飛んでくるんですよ、向こうから、情報が。
それで要らんやつはもう見ないというこ
とになるんですけれども、そういうものも
ぜひとも、市全体でやらなくても健康のた
めのもの、そういうツールをつくってやっ
ていただくのも一つの方法だと思います
ので、頑張ってください。応援しています。
要望ですね、これも。

それから、斎場と葬儀会館の話ですね。
葬儀会館もこれ、だんだん減っていますよ
ね、利用数が。245件というふうになっ
ていますけれども、早くはもっとたくさん
利用されていたと思うんですけれども、本
当に減ってきているなということで、これ
日を誤ると民間譲渡も難しいんと違うか
なと思ったりもします。民間譲渡がいいか

どうかもきっちり判断してもらわないと
だめですよ、そういうしっかりとした検証
をしていただきながら、時もやはり大事だ
と思います。

それから、駐車場は引っかけますよ、
やはり。譲渡するんですか、駐車場、買っ
た施設を。そういうことも整理しないとだ
めですしね、それから借りている駐車場も
ありますね。これは余りこれ以上言いま
せんけれども、しっかり考え方をまとめてい
ただいて、整理していただいて、私たち
がとにかく納得できるような方向性を出し
てくださいますようお願いしておきたい
と思います。

それで13番目、2回目の質問で忘れま
したけれども、ごみ現状に対して食品ロス
の取り組みについて、いろいろやっていた
だいてありがとうございます。一般質問も
させていただいたり、何かこだわっていま
して、私も、この食品ロスですね。ごみ減
量なんですね。けれども食品ロスはさらに
ちょっと付加価値を入れて、日本はたくさ
ん食べ物を食べれるのを捨てていると、そ
れを改善するべきだということがあって、
随分こだわっているんですけれども。万博、
今誘致していますよね。それでSDGsっ
ていうのはご存じですか、皆さん。あ、知
りませんね、SDGs、持続可能な開発目
標って、国連がつくっている計画があるん
ですよ、国連で採択されて。それは各国が
やらないといけない。それで当然、オリ
ンピックもこのSDGsを目指してやらな
いといけないというのがあって、食品ロス
も一つその中に入っているんです。

そういう意味で、この取り組みは国連で
も推奨されている、大変大事な取り組みで
ございますので、食品ロスは今、日本でも
いろいろ取り組みをされていますけれど

も、せんだってフードバンクというのがありますね、ふーどばんく O S A K A とかあって、そこと摂津市と社会福祉協議会が協定を結んで、貧困の家庭に対してそのフードバンクの食材を利用させてもらって、届けたりするということ、そういう提携をされました。

この前社会福祉協議会に聞いて、これを使うまいこと利用して何かやりましたかと言ったら、いや、1件もありませんって言ってはりましたけれども、摂津市どうですか、何か提携しただけで置いたおられるのか、これ、ここの所管ですね。それともふーどばんく O S A K A がもう一つ遠い、堺にあって遠いんです。私らも行きました、一回見学に。遠いですわ。だからなかなかそこまで職員、取りにいけませんわっていうのが本当の話かもしれませんけれども、そういう平成29年度の実績でどうだったかということと、それから、これまた豊中市の話をして。私、豊中市、別に好きなわけじゃないんだけど、いろいろ取り組みをされているので。

豊中市の社会福祉協議会が、フードドライブって言って、いろんな環境フェスティバルとかそういうときに、フードドライブってされるんですよ。ご存じですか、フードドライブって言って、まだ食べられるものを持ち寄ってもらうんです、家にあるものを。それでバザーじゃないんですよ、持ち寄ってもらったものを、社会福祉協議会に預ける。それで社会福祉協議会が子ども食堂にそれを食材として渡している。

子ども食堂は、そういう貧困対策の一部になっていますから、子どもたちの貧困対策ということにもなっているんで、それたくさんありますからね、豊中市は11個あるんですよ、子ども食堂が。摂津市は四

つ今あります。

それでなかなかそこまではいけないかもしれませんが、そんな先進的な取り組みは、これも一石何鳥ですよ、食品ロスの取り組みでもあるし、貧困対策の取り組みでもあるしということで、豊中市ではそういう取り組みもされています。

それで本市でもできないことはないと思うわけですね。そういうことも踏まえて、食品ロスという観点からいろいろ、環境フェスティバルって今言いましたけれども、僕は環境フェスティバルの中でそういうフードドライブというのをやって、生かすこともできるだろうなと思うんですけども、そういうことも踏まえて、総括的にどのように考えられるのか、ご答弁をお願いします。

それと最後に、ごみ処理広域化の茨木市との合意の問題ですね。平成35年度実施目指してやっていただくということでございますので、これはしっかりと頑張っ、スケジュールどおりやっていただきますように、要望いたします。

以上で3回目です。

○森西正委員長 まずそうしたら、フードバンク、フードドライブの件、2回目の質問で飛ばしてしまいましたので、先にそちらのほうからまず答弁をお願いします。

山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、食品ロスに関連いたしましたご質問、ふーどばんく O S A K A との連携状況につきまして、ご答弁申し上げます。

本市におきましては、生活困窮者自立支援制度におけますフードバンクを活用した支援事業を実施しているところでございます。特定非営利活動法人ふーどばんく O S A K A と、平成28年8月に提携を締

結いたしまして、緊急性の高い困窮者に対して食糧支援を行っておりますが、平成29年度の利用実績については6件でございます。

以上です。

○森西正委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 それでは健康づくりに関する私の決意ということでございますが、まず保健福祉総合ビジョン2016でございますが、こちらにつきましては私の前任の者が、それこそ不断の決意をもって作成されました。私につきましては、このビジョンの中身を進行していくという立場でございますが、その思いにつきましては前任と全く同じで進めてまいっているところでございます。

ところで、健康づくりに関しましては、まさに待ったなしの状況というふうに認識しております。一刻も早いこうした取り組みが、将来の財政負担でありますとか、人口減少社会の課題解決にもつながるものというふうに考えております。

本市では、幸いにも健都のまちづくりという大きなチャンスがございます。これにつきましては望んでもなかなかできないような取り組みでございまして、本市にとってはそれこそビッグチャンスというふうに、私自身考えているところでございます。

こうした関係者の皆様からの、いろんな教えと取り組みを通じまして、本市が健康づくりのまさにトップランナーとなれるように、取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、皆様どうぞご支援のほど、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○森西正委員長 青少年運動広場について副市長、安全・安心ということで。

副市長。

○奥村副市長 それでは、安全・安心のまちづくりについて、私のほうからご答弁申し上げます。

ことし非常に災害が多い年でございました。6月には大阪北部地震、それから広い地域での西日本での集中豪雨、それから9月に入りますと台風の相次ぐ上陸、それから北海道の胆振東部地震ですね、こういうことで非常に災害の多い年でございました。

改めて、安全・安心の必要性を感じたところでございます。庁内的にはそれぞれの経験を生かしながら、今回の台風、それから地震も含めまして、いろいろ問題点、課題点もあったであろうということで、今後こういう経験をどのように生かしていくのか、現在、庁内的に検討しております。

よく災害におきましては、自助、共助、それから公助というふうに言われますが、ややもするとこれはお題目に我々終わっていたのではないかなというふうに思っております。本当に具体的に自助、共助、公助、これを市民の方にどういうことを協力してもらう、あるいは地域の方にどういうことを協力してもらう、公についてはどういうことをしっかりやらなければならないのか、これを改めて具体的に検討しているところでございます。

○森西正委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それではもう最後にさせていただきますが、一つはフードバンクの話でございますが、6件あったということでございますので、ゼロではなかったんだと思いましたが、なかなか進めにくいというか、難しい取り組みではあると思うんですね。それで市民意識を高めながら、また具体的な取り組みをしていくというこ

とが必要なんだろうと思います。

そういう意味では、今、30・10（さんまるいちまる）運動もまず宴会等ということでやっていただいておりますし、また家庭でのおいしい食べきり運動、これは旗もつくっていただきましたね。摂津まつりとかでも利用していただいておりますし、また子どもの絵画コンクールはまだこれからですけれども、そういうものも検討していただくということですし、それから先ほども言いましたフードドライブ、これイベントに合わせて催しをするということで、次の大きな取り組みとして、これは社会福祉協議会に間に入ってもらわないといけないと思いますけれども、それでフードドライブで集まったものをまた貧困の家庭に配るとか、そういうこともできるわけでございますので、次はぜひともこのフードドライブに社会福祉協議会を巻き込んで、ぜひとも実施、推進していただきますように、これは要望としておきたいと思っております。

それから、先ほどの健康施策、平井理事のほうから力強い決意をいただきましたので、これは全面的に私も推進を応援してまいりたいと思っておりますから、ぜひ頑張ってください、いいものをつくっていただいて、どこよりも健康寿命を伸ばせる摂津市の構築をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それから最後に副市長のほうから、安全・安心についてご答弁をいただきました。こういう災害の多い年と経験して、なおかつ平成28年からずっと安全・安心というのを重点施策の掲げられて、また来年も安全・安心ということでやるわけでございますので、全般的にしっかり取り組んでいただかないといけないし、また先ほど申し上

げましたように、浸水対策について、できないというのではなくて、とにかくどこかに置いておいていただいて、改善すべきことだということで取り組んでいただきますように、お願いしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○森西正委員長 藤浦委員の質問が終わりました。

続きまして、増永委員。

○増永和起委員 それでは決算概要に基づいて、質問をさせていただきます。

まず質問番号1番、56ページ、市民活動支援課、コミュニティセンター事業、別府のコミュニティセンターについての事業です。

このコミュニティセンター、使用料金が決まっていると思いますが、それを決めるとき基準はどこに合わせたのか。それから旧の別府公民館からの登録クラブの方々が、引き続き利用されていると思いますが、使用料はどういうふうにしているのか、お答えください。

質問番号2番、62ページ、窓口業務管理事業。2013年から始まった、富士ゼロックスシステムサービス株式会社にずっと委託している事業です。これまでの委託料の推移をお聞かせください。今後の委託料についても教えてください。また委託に従事する労働者の人数の推移についてもお聞かせください。

財政コストの削減を目的に、第4次行財政改革として行われたものであります。委託前の2012年度と委託初年度の2013年度と比較して、下がった人件費、これを効果額ということで出されていたと思います。その金額についても教えてください。

続いて、質問番号3番です。62ページ、コンビニ交付事業。コンビニ交付手数料、これが約36万円、利用数が少ないことがわかります。しかしシステム保守委託料、運営負担金、これで550万円ほどかかっています。先ほどのご答弁の中で少し下がったというようなお話も出ていましたが、交付数に対してやはり大きな金額がこのシステム保守委託料、運営負担金でかかっていると思います。

これは今後、爆発的にコンビニ交付がふえるというような予測をして、こういう先行投資しておられるのかどうか、お聞かせください。

質問番号4番目、70ページ、文化スポーツ課のほうですね。体育施設維持管理事業のうちに旧味舌小学校跡地体育館建設があります。この体育館建設のスケジュールについて、教えてください。

また地元との協議、大阪府との協議はどのように行われて、また今後進められていくのか。地元自治会長たちに説明会を開かれたということだと思いますが、どんな意見が出たのかについてもお聞かせください。

76ページ、これはひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですけれども、緊急通報装置設置委託料が書かれています。ひとり暮らし高齢者は今非常にふえていると思います。この緊急通報装置、これからはますます必要性が増してくるのではないかなと思いますので、拡充していただけますように、これは要望としておきます。

質問としての番号、5番目は、78ページ、障害福祉課のほうですね。障害者医療費助成事業、大阪府の制度改革が行われました。どのようになったのか、教えていただきたいと思います。また経過措置がとら

れていると思いますが、経過措置後、これから影響が出てくると思いますけれども、どれくらい出るのか、そこについても教えてください。

入院時食事療養費を、摂津市が補助していたものもやめてしまいました。その影響、金額についても教えてください。これもスタート時期も言ってください。お願いします。

質問番号6番、82ページ、地域生活支援事業の地域生活支援拠点整備委託料、生活支援拠点づくりということです。摂津宥和会が学園町にある商工会の建物を賃借して行っているものです。現在の相談件数についてどれくらいあるのか、どんな内容か教えてください。

質問番号7番、90ページ、生活保護事業です。今、ケースワーカーが何人いらっしゃるのか、それぞれの担当件数を教えてください。

質問番号8番、92ページ、これはお話が出ていました妊娠出産包括支援事業です。きちんと一人一人面談をして、妊娠期からしっかりつながっていくというふうな活動をされているということです。いろいろアンケートやヒアリングなどを通して、フォローが必要かどうかということについても聞いていただいているということでした。

今、子どもの虐待の問題など、非常に社会問題化して深刻になってきていますが、そういう対応について他の機関と連携をしてネットワークをつくっておられると思うんですけれども、それについて教えてください。

質問番号9番、98ページ、温暖化対策事業。これも先ほども出ていました福住委員の質問の中で、ミストの機械の話が出て

きたと思います。摂津市環境の保全及び創造に関する条例が改正されて、地球環境保全は人類共通の課題であるとともに市民が健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であるということが、条例に加えられ、明記をされました。

先ほどの適応の問題もそうですけれども、市は温暖化防止に必要な措置を講ずるもの、こういうこともしっかりと書き込まれています。再生可能エネルギー、この普及が非常に求められるわけですが、太陽光発電システム及び蓄電池、これを設置した摂津市の公共施設はどれだけあるのでしょうか。教えてください。

台風21号の被害で、停電があちこちで発生しました。その太陽光発電また蓄電池、これを備えている公共の施設で、避難所になっているというところも教えていただきたいと思います。

質問番号10番、102ページ、ごみ収集処理事業。現在、民間委託と直営で収集していただいていると思うんですけれども、その割合を教えてください。

災害で大量のごみが出ました。大変だったと思います。台風21号の後など、ふだんのごみの収集とは違う形で、市民や自治会の求めに応じて収集してもらったと思いますが、それは直営で行ったのでしょうか、それとも民間の両方でやられたのか、その点についても教えてください。

質問番号11番、102ページ、ごみ処理施設維持管理事業、同じく災害で環境センターで燃やすごみというのも非常にふえたと思うんですけれども、まずごみの量がどれくらいふえたのか教えてください。

それから停電が発生しました。北海道ではもっと大規模な、ブラックアウトと言われるような停電も起きています。環境セン

ターは停電するとどんなふうになるのでしょうか。夜間は民間に委託して運転していると思いますけれども、停電のときの対応というのは民間の方がされるのか、教えてください。

質問番号12番、108ページ、企業立地等促進事業、2017年度、2018年度、全体の金額は事務報告書でも出ていると思うんですけれども、大企業と中小企業のそれぞれの金額、これについても教えてください。

110ページ、13番目の質問、最後です。南千里丘分室管理事業、商工会と保育所、摂津市の産業支援ルームが入った建物、南千里丘にある建物ですね、これの管理事業だと思うんですけれども、産業支援ルームの活用が少ないと、以前から指摘がされていると思います。使用状況、過去の分からふえているのか、教えてください。

1回目の質問、以上で終わります。

○森西正委員長 答弁求めます。

少し平成29年度決算だけでなく、という部分もありますけれども、答えられる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

質問番号1番、決算概要の56ページ、コミュニティセンター事業に関するご質問にご答弁させていただきます。まず1点目、コミュニティセンターの使用料の算出についてでございます。使用料につきましては、コミュニティプラザの算出方法に準じて、コミュニティセンターの使用料を出したというふうなことでございます。

コミュニティプラザにつきましては、想定されるコスト、市内の他の施設、他市の

状況を元に、時間あたりの単価設定をされており、その算出方法に準じて使用料のほうを出したということでございます。

2点目、別府コミュニティセンター登録クラブの使用料についてでございます。別府コミュニティセンターにつきましては、公民館、集会所と合築されたわけでございますけれども、特にコミュニティセンターと公民館とは、施設の性質や設置目的の違いから、使用料について著しい差がございます。

そういう差を勘案しまして、別府コミュニティセンターの使用料につきましては、急激な負担増を緩和するために現在、経過措置中ございまして、平成29年度につきましては7.5割減免でご利用いただいているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号2番の窓口業務委託を開始してからの委託料の推移でございます。

初年度の平成25年度の委託料でございますけれども、これは9か月分で、1,890万円でございます。平成26年度から平成28年度の3年間はそれぞれ2,786万4,000円でございます。平成29年度は3,045万6,000円でございます。

今後の委託料ということでございますけれども、平成30年度からは5年間の契約を結んでおりまして、税抜きで各年度3,000万円ちょうどとなっております。消費税増税によってはふえますけれども、税抜きでは5年間それぞれ3,000万円となっております。

続きまして、窓口業務委託の人員の推移ということでございます。まず最初に前提

として申し上げておきますのは、市民課で行っておりますのは業務の委託でございます。労働者派遣ではございませんので、基本的には市では人員の管理は行っておりません。

その上で、市のほうで把握できている範囲でお答え申し上げますと、窓口業務委託開始当初は9名でスタートいたしまして、平成28年2月に12名に増員されております。その後は11名になったり13名になったりしますが、基本的には12名前後で運営されておられるようです。現在も12名でございます。

それから、委託を開始する前と後での人件費の削減ですけれども、委託を開始しました当初は、委託したことにより正職員が2名、再任用職員が2名、非常勤職員が4名の合計8名の人員を削減いたしまして、人件費にして年間約3,200万円の削減ができました。

一方、民間事業者に支払う委託料ですけれども、初年度は、先ほど9か月と言いましたけれども、一年間に換算しますと約2,500万円でございます。その分を差し引いて年間約700万円の削減効果があったと考えております。

続きまして、質問番号3番のコンビニ交付事業でございます。今後コンビニ交付サービスの利用件数が爆発的にふえるのか、どういう予測かというお問い合わせであったかと思っておりますけれども、マイナンバーカードの交付が大体月々300件前後、今も交付しておりますので、コンビニ交付につきましても、爆発的とは言いませんけれども、右肩上がり徐々にふえていっている状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号4番、決算概要の70ページ、体育施設維持管理事業の中で、旧味舌小学校跡地体育館建設事前調査等支援業務委託料につきまして、今後のスケジュールというところと、大阪府、地元との協議につきましてどういう形かということのご質問でございました。

まず平成29年度に旧味舌小学校跡地体育館建設事前調査等支援業務委託を行いまして、建築基準法を初めとした法令等の条件整理、建設できる建物の規模等の調査を行ったところです。

それを受けまして、平成30年度に体育館の機能、規模といったところの整理、庁内関係課、大阪府と地元との協議、調整といったところを行っていくというところでございます。今後につきましては、平成31年度に実施設計に取りかかれるような形で、進めてまいりたいと考えております。

大阪府との協議につきましては、この旧味舌小学校跡地が第二種中高層住居専用地域に位置しておりますので、現在、運動施設の建設というのが認められていないことから、建築基準法第48条のただし書きによる、特定行政庁である大阪府の許可というのが必要になってまいりますので、そういった緩和に対する条件等について相談をして、協議をしているというところでございます。

地元への説明という形で、体育館の機能というところで考えているところをお示しをさせていただいて、また地元の方からのご質問がどうであったのかということでもありますけれども、どういう建物が建つ

かとか、やはり避難所といったことでのご要望もあるのかなと考えておまして、今後またお話を進めていく中で、そういうことにお答えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、決算概要78ページ、障害者医療費助成事業に係ります制度はどう変わったのか、それから制度改正による影響かと思えます。それと入院時食事療養費助成の影響についてお答えさせていただきます。

まず制度につきましては、障害者医療費助成制度と老人医療費助成制度が整理、統合されまして、平成30年4月より重度障害者医療費助成制度へと改正しております。

これによって対象者がまず変わっております。新たな対象となりました方は、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、それから難病法の助成対象者のうち障害年金1級または特別児童扶養手当1級該当者に対象者が拡大をしております。

また、対象から外れる方につきましては、今まで老人医療費助成で対象となっていた方のうち、指定難病を要件としていた方で重度以外の方、結核を要件としていた方で、精神通院医療を要件としていた方で、精神障害者保健福祉手帳1級以外の方が助成対象外となっております。

窓口での自己負担額につきましては、これまでは1医療機関当たり入院・通院それぞれ1日につき500円以内を月2日まで。複数の医療機関を受診した場合での1

か月の負担額は、2,500円が上限でありましたけれども、改正後につきましては、院外調剤について自己負担を導入するとともに、1医療機関当たりの月2日限度を撤廃し、入院・通院・院外調剤それぞれで1医療機関当たり1日500円以内とし、月額上限額については3,000円となっております。

制度改正による影響ですけれども、まず平成30年3月31日時点において、老人医療費助成を受けておられた方が1,248名でございましたけれども、そのうち重度障害者医療費助成に移行されている方が820名ほどいらっしゃいます。

老人医療費助成の経過措置となっておられる方が350名ほどとなっております。経過措置が3年間ございますことから、対象外となられた方でありましても、現時点では引き続き医療費助成を受けられております。

利用者にとっての影響といたしましては、自己負担額が月額上限額2,500円から3,000円に引き上げられていること、それから1医療機関であればこれまで月2日限度であったことが撤廃されたことによる影響が大きいと考えております。

月額上限額を超えたことによりまして、償還の申請に窓口に来られる方も昨年に比べて多くなっているという状況でございます。

それから、入院時食事療養費助成の件ですけれども、障害者医療費助成対象者の入院時食事療養費助成につきましては、平成28年の11月より非課税世帯のみというふうにしております。それで平成30年3月をもって廃止としております。ただし平成30年3月末時点において対象であった方につきましては、経過措置といたし

まして、平成30年10月末までは助成を行うとしております。

平成29年度の実績でございますけれども、年間で延べ111件、282万1,895円の助成額がございます。こちらが影響になろうかと考えております。

続きまして、決算概要82ページ、地域生活支援事業、地域生活支援拠点整備委託料にかかわります相談件数、内容についてでございます。

相談件数といたしましては、摂津市全体で平成28年度が8,011件、平成29年度が8,867件と増加をしております。ここ数年、相談件数につきましては増加傾向にあり、今後も増加していくものと考えております。

相談内容としましては、福祉サービスの利用に関すること、こちらが最も多く、全体の32.8%、2,907件となっております。次に多い相談内容といたしましては、不安の解消、情緒安定に関すること、全体の19.7%、1,750件となっております。この二つの内容で全体のほぼ半数を占めているという状況であります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号7番、決算概要90ページ、生活保護事業に係りますご質問にご答弁させていただきます。

生活保護実施体制のうち、特にケースワーカーの配備体制に係るご質問かと存じます。平成30年3月末時点の被保護世帯数1,166世帯を、現在10名のケースワーカーで担当させていただいておりますので、ケースワーカー1人当たり平均担当件数が116件から117件というところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは保健福祉課にかかわるご質問にお答えいたします。質問番号8番、決算概要92ページ、妊娠出産包括支援事業に関しまして、児童虐待に関するご質問であったかと思えます。

保健福祉課におきましては、母子に限らず、各関係課の虐待関係の会議、さまざまな会議に参画をしている状況でございます。

母子に関しましては、児童虐待防止ネットワーク会議、あるいは要保護児童対策協議会等に参加いたしまして、担当者会議も含めて、担当者レベルでの連携体制に努めているところでございます。

また、要保護児童対策協議会で、個別に上がってくる案件等もございまして、こちらに関しては、家庭児童相談課との職員と連携いたしまして、保健師が各家庭に同行訪問する場合もございまして。

平成29年度から母子の全数面接を実施しているわけですが、これまで乳幼児等の健診で拾う虐待案件等も含め、さらに保健師のほうで情報を得る機会も多くなってくるかと思えます。

今後につきましては、子育て世帯包括支援センターの設置もございまして、そういった取り組みの中でさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号9番、決算概要98ページ、温暖化対策事業に関しまして、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置状況でございます。

現在、太陽光発電設備を備えている公共施設は、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、子育て支援センター遊戯

室、明和池公園、リサイクルプラザの5施設で、そのうちリサイクルプラザを除く4施設には蓄電池も備えております。

また避難所に指定されておりますのは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、子育て支援センター遊戯室で、明和池公園は一時避難地となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは環境業務課に係りますごみ処理事業に係るご質問にお答えいたします。

平成29年度の委託の状況でございますが、可燃ごみ及び不燃ごみの収集につきましては、66.4%が委託となっており、33.6%が直営でございます。

また、瓶・缶の収集につきましては、99.2%、ペットボトルは99.7%が委託となっております。それに対し、古紙・古布につきましては100%直営で収集しております。

また、ことしの地震、台風による災害ごみの収集状況でございますが、市民の皆様には原則通常のごみの収集日に、分別の方法に従いまして出していただくようお願いをしておりました。その際、通常よりもかなり多くの量のごみが出されましたが、時間はかかりましたが当日のうちに直営、委託いずれも全て収集しております。

また、通常ごみで収集できないコンクリートブロックや瓦、また壊れたテラス等々の建材等のような災害ごみ、また自治会などで取りまとめたいただきました災害ごみにつきましては、かなりの件数がございましたが、土日に集中して出勤し収集することで、全て直営で対応しております。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、質問番号11番、環境センターごみ処理施設維持管理事業の四つの質問にご答弁申し上げます。

まず災害での燃えるごみの量についてということで、事例を申し上げますと直近の6月18日の地震の前後で見ますと、燃えるごみが約98トンから118トンに変わりました、約20%アップしている状況でございます。災害が起きますと、ごみがふえる状況となっております。

次に、停電が発生した場合はということで、環境センターにおきましてはごみ処理の為、電柱より6,600ボルトの電気を引き込み、焼却しております。停電が一瞬でも起きますと、施設内の自家発電装置が起動し、ごみ焼却システムを一旦緊急停止するシステムが立ち上がりまして、自動的に燃焼している炉を安全に停止するシステムの動きとなります。

次に、ブラックアウトした場合の状況につきましては、先ほども申し上げましたように、停電が一瞬でも起きますと、まず、焼却施設は、停止に向かいます。次に、再度、焼却を開始する場合は、電気が回復して安定した折に私どもが判断して、再開の段取りをしますので、ブラックアウトをしたままの状態では立ち上げることができません。

次に、夜間等委託管理中の災害時の対応は、委託業者が行うのかという質問にご答弁させていただきます。

まず、基本的には、先ほども申し上げましたように、災害があった場合は、電気がとまりまして、自動的に停止します。ただ、停止するに当たりましては、その停止する機械的な行動がきちりできているのか。各施設を点検しながら、順序だててシステムが動いているかを確認する作業が必要

ですので、これは直営であれ、委託であれ、できるような形で進めております。

あと、万が一、夜にそういう事態が起きた場合につきましては、市の職員のほうに一報が入ることになっておりまして、すぐさま職員が出向きまして、その後の処理及び今後の対策のほうは市の職員のほうでリーダーシップをとりながら進めていくこととなっております。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2点のご質問についてお答えさせていただきます。

企業立地等促進事業について、大企業と中小企業の件数でございますけれども、企業別で申し上げますと、平成29年度は26社が奨励金の対象となっておりますので、中小企業基本法で位置づけられます中小企業が16社、18件に対しまして、約2,281万円の奨励金。その他大企業が10社、22件で、1億6,643万円の交付金額になっております。平成30年度の見込みということでございますけれども、平成30年度は25社を対象として見ておりまして、そのうち中小企業は15社、18件を見込んでおります。また、大企業は、10社、25件を見込んでいる状況でございます。

続きまして、南千里丘産業支援ルームの使用状況でございますけれども、産業支援ルームにつきましては、平成26年11月から使用開始しておりまして、使用状況につきましては、平成26年度は年度途中でございまして23日。平成27年度につきましては年間61日。平成28年度は63日となっております。平成29年度に関しましては62日となっている状況

でございます。

○森西正委員長 そしたら、暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○森西正委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、増永委員。

○増永和起委員 それでは、2問目の質問をさせていただきます。

質問番号1番、別府コミュニティセンターに関してです。

先日の委員会で光好委員も、このコミュニティセンターの稼働率が低いという指摘をされておられました。そのとき別府公民館と比べて稼働率が増加しているという答弁がございました。

しかし、料金はコミュニティプラザと比べて、稼働率は旧公民館と比較するというのはおかしいのではないかと思います。コミュニティプラザと違ってコミュニティセンターは、条例でも地域に果たす役割というのが明記をされています。「実際生活に即する文化等に関する事業を行い、もって心豊かな地域社会の形成に寄与する」という文章がコミュニティセンターの条例には入っています。

また、事業についてもコミュニティセンターが掲げる事業ということで、コミュニティプラザの条例の中にはないものが備わっています。

そういう中で、たくさん地域の皆さんに利用していただこうと思えば、やはり今の料金では非常に高いのではないのでしょうか。

登録クラブは、先ほどおっしゃっていたように、激変緩和がされるということでありますけれども、これも毎年値段が上がっ

ていくものです。登録クラブが一つ、料金がどんどんと高くなることで、もうやめたんだという話もお聞きをしております。

社会教育委員会議、ここが別府公民館を廃館にして別府コミュニティセンターをつくるというときに答申を出しておられますけれども、その中でも料金が高くなって別府地域でそういう文化の振興に妨げがあってはならないというふうなことも書かれてあったと思います。ぜひ使用料金引き下げをすべきだと思いますので、ご検討いただきたいと思います。要望にしておきます。

そして、先日、第2回別府コミュニティセンターまつりが開催をされました。第1回のときは、まだ隣のコインパーキングはできておりませんでして、空き地の状態だったので、駐車場として活用されていたと思います。今回もにぎわっていたと思うんですけれども、車はどこにとめたのか教えてください。

質問番号2番、窓口業務委託です。

年々、委託料が上がってきております。効果額が700万円ということでした。しかし、2019年度以降は、効果額を上回って委託料のほうが高くなっていっております。契約更新のたびに値上げになっていく。また、サービスコーナーの廃止など、そういうことで値上げになっている。さらに、先ほども消費税のお話が出ましたけれども、人件費は消費税とは関係がございませんけれども、委託料には消費税は発生します。消費税が上がれば委託料も上がっていくというふうになっていきます。この700万円の効果がなくなってきているという中で、本当にこれが行政改革なのかということについて非常に疑問が出てきます。委託料が効果額を上回った時点で

委託はやめるべきだと思います。取り次ぎサービスをこれからやめていくという計画をされていると思うんですけど、そのときにまたこの窓口業務の委託料は増加するのではないかと心配しています。

市民サービスコーナーの削減額というお話がありました。しかし、コンビニ交付や取り次ぎサービスが市民サービスコーナーの利用の受け皿ときちんとなっているんだったら、そこは削減額というふうに言えると思うんですけども、ほとんどの市民の方は、取り次ぎサービスを利用せずに、市の窓口まで来ておられるというのが今の状況ではないかと思っています。コンビニ交付も取り次ぎサービスも非常に市民サービスコーナーと比べると交付数が少ないです。窓口へ来られてる方のほうがたくさんだということになっています。これは、市民が交通費を払って、または休みをとって市の窓口まで来ているわけですから、これを効果額だ削減だといって威張ることはできない。市民に負担を押しつけたという結果ではないかと思っています。この問題についてしっかりと市として考えていかねばならないのだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それから、もう一つ窓口業務委託の問題点として、守秘義務が守られるのかという問題があります。委託業者と秘密保持の契約、これは交わしておられます。しかし、委託業者のもとで働いてる人が入れかわりが多ければ、やめた人の後追いということではできません。どこまで本当に守られるのか。例えば半年であるとか1年ぐらいでやめてよそへ行ってしまった。この方がその後もずっときちんとしてそれを守ってるかということについて、市として責任が持てないところではないでしょうか。そのこと

についてのお考えをお聞かせください。

次に、質問番号3番、コンビニ交付事業です。

マイナンバーカードの交付が上がってってるといようなお話でしたけれども、徐々にふえるということはあるけれども、大きく広がることはないと思います。なぜならば、マイナンバーカードについて、国民の中に根強い抵抗感があるということです。住基カードも失敗をいたしました。政府の思惑どおりには行きません。行政改革といながら、無駄な費用になっていくのではないのでしょうか。市民ニーズの高かった市民サービスコーナーを廃止すべきではなかったと思います。

大阪北部地震の後、罹災証明の発行を地域に出すべきだというふうに私求めたときがありましたけれども、できないというふうに言われました。その理由の一つが住基の端末が持ち出しできないというような中身でした。もし仮に市民サービスコーナーがオンラインの状態に結ばれていたら、もしかしたらそれができたのではないかというふうに思ったりもします。今からでも取り次ぎサービスをもとのサービスコーナーに戻し、市民の利益のために活用するというふうにぜひともしていただきたいと思っています。これは要望としておきます。

続きまして、質問番号4番、文化スポーツ課のほうですね。体育施設維持管理事業、旧味舌小学校跡地の問題です。

地元への説明会を行われたということでございます。この体育館は、何度も説明があったように、地域の方々が皆さんで応援して下さらないと大阪府の許可もおりないという性質のものだと思いますので、自治会長だけではなく、できるだけ早

い段階から地域の方々に説明をし、その声を生かしながら案をつくっていただきたいというふうに思いますので、これは要望としておきます。

障害福祉の問題です。

障害者の方々に大きな影響があるということがわかりました。特に入院時食事療養費については、この11月から既に影響が出始めるということです。この費用というのは282万円ということでした。そんなに大きな金額ではありません。しかし、入院をして食事療養費が必要となる方、やはりその方の家計にとっては大変大きなものになるのではないかとこのように思います。

以前のお話で、18歳以下の障害のある方々については、子どもの医療費のほうで非課税の方は救われるんだというような説明を受けたこともありましたが、しかし、障害者の所得は本人で見ますけれども、子ども医療費は世帯所得となります。保護者が課税なら補助を受けられることはやっぱりできないというふうに思うのですが、それについてどう思われるかお答えください。

質問番号6番です。

地域生活支援拠点整備の問題です。

相談件数がふえているというお話でした。さまざまな福祉のサービスを利用したいというようなご相談、また不安がある。それを解消したいというようなご相談がたくさんあるということです。こういうふうに相談件数がどんどんとふえていく中で、今の地域生活支援拠点の場所ですね、学園町にある。あそこが果たしていいのかというような声を実は聞いています。使い勝手がいいのかどうか疑問だと。外からは見えにくい。中に入りにくいというような

ことを私は聞いてるんですけども、そういうことについて声が出ていないのか、お聞かせください。

質問番号7番、生活保護事業のケースワーカー10名で頑張っておられるということです。1人当たり116人から117人の数ということです。これ、本来だったら、どれぐらいの数が適正というふうに言われてるのか、お聞かせください。

今回、災害で本当に大変な業務をされると思います。その前には住宅扶助費の切り下げで転居のことやいろいろな問題で、家賃の問題などで対応もいろいろと大変だったと思います。職員の業務量が非常にふえています。職員の数をもっとしっかり確保すべきではないかと思うのですが、お答えください。

質問番号8番、妊娠出産包括支援事業。

さまざまなネットワークを通じて母子も、それからそうでない子ども、虐待の問題、いろいろなことで取り組んでおられるというふうに伺いました。本当に、今、丁寧な対応ということが求められると思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。要望とします。

質問番号9番、温暖化対策事業についてです。

避難所に指定されている学校施設などに太陽光発電システムや蓄電池を設置するような取り組みを千葉市が行っていたというのを聞きました。これは環境省が補助金を出して、その中でやっていた事業ということです。2015年度、2016年度に行っているようですけども、摂津市ではこのようなことを行ったのでしょうか。環境省の補助金、その後どのようなことになったのか教えてください。

続きまして、質問番号10番、現在、民

間委託が66.4%、直営は残りの分ということで、7対3ぐらいの割合なのかなと思いますけれども、ごみの収集、大変な状況も今話をいただきました。大きなごみとか、自治会がまとめたものとか、そういうものは土日の収集をやって、直営で全部賄ったというようなお話でした。災害時を初め市民の生活に密着した欠かせないお仕事をさせていただいてると思っております。収集しにくい込み入った場所、そういうようなところを民間に任せず、直営でやっているというようなことも聞いております。これ以上、直営は減らすべきではないと思うのですが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次、質問番号11番、環境センターです。

災害が発生した場合、どういう対応をするのか。民間の業者ともそういう契約を取り交わされているというふうなお話でした。

しかし、民間の業者が停止のための作業をするということになっていたとしても、市の職員がやはりそこは夜中でもあっても駆けつけて、その後の対応をしていくということです。市の職員がやはり頼りだということがよくわかります。職員不補充という市の方針がありますけれども、どこまで不補充でいくのかというようなことは、うちの会派だけでなく、他の会派の議員も言っておられることです。やはり市の職員をふやすということが大事になってきているのではないのでしょうか。

茨木市との連携のお話が先ほどの質問の中でもございました。その中でやっぱりコストの問題だけではなく、災害時とかそういうときに果たしてどうなるのか。そういうことも視野に入れて検討をしていかなければならないと思います。要望として

おきます。

次に、質問番号12番です。

企業立地等促進事業です。

2017年度は、先ほどの金額だと大企業が87.9%、中小企業が12.1%の割合になると思います。平成30年度の見込みも言っておられました。平成30年度は93.4%が大企業、それから6.6%が中小企業というふうな形になって、この億単位の立地促進奨励金ですけれども、金額としてはほぼ大企業が使ってらっしゃるといふようなことになると思います。

新たな条例は努力義務ではありますがけれども、指定事業者の責務というものが入りました。市内における産業の振興、雇用機会の増大、その他経済の活性化に関する市の施策に協力しなければならないというふうに書かれてあります。特にたくさん金額を使っておられる大企業に対して、市内企業での下請発注であるとか、雇用機会、職員の摂津市内での採用、こういうことについて働きかけをしておられるのかどうか、お聞かせください。

質問番号13番です。

産業支援ルームの使用回数についてお伺いしましたが、六十数回というふうなお話でした。月にすると五、六回というところなのかと思いますが、この管理費、700万円を超える管理費だったと思うんですけれども、この管理費でこの回数では、やはり費用対効果が問われると思います。この建物には、保育所と商工会が入っています。摂津市も産業支援ルームを持っているという理由で、摂津市が施設管理費を出しています。商工会の家賃、共益費は幾らかについてお答えください。

以上で2回目の質問を終わります。

○森西正委員長 それでは、答弁お願いし

ます。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 コミュニティセンターの駐車場にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

コミュニティセンター事業に関連しまして、本年度のコミュニティセンターまつりの駐車場の確保についてかと思えます。今回、第2回の別府コミュニティセンターまつりの駐車場につきましては、地元の企業様のほうにご協力を得まして、駐車場を確保させていただきました。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号2番の窓口業務委託でございます。委員から、以前の効果額の700万円を上回っているのではないかというお話でございましたけれども、この件につきましては、確かに、当時8名の人員を削減いたしまして、年間約3,200万円の減ができたというふうに申し上げましたけれども、これはあくまでその当時の分でございます。もちろんそれ以後、パスポートの業務がふえたりとか、サービスコーナーを廃止して取扱件数がふえたというのがございますので、今、もし、市の職員でやろうとすれば、当然、8人ではできません。何人必要かというのははじき出しにくいんですけども、もうちょっと多い人数は必要となっておりますので、それを比較しますと、窓口業務委託のほうが安くなるというふうには考えております。

続きまして、秘密保持契約の件でございますけれども、本市では、本体の業務委託契約とは別に秘密保持契約というのを結んでおります。やめた方ということでございますけれども、その辺は恐らく会社と個

人の雇用契約でそういったことも規定されておりますでしょうし、摂津市では、個人情報保護条例第11条におきまして、市の委託事業者とその従業員、それから従業員であった者に個人情報の適正な管理を義務づけております。もちろん違反すれば罰則の適用もございます。そういったことから、民間事業者が個人情報を取り扱うことには問題はないというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号5番、決算概要78ページ、障害者医療費助成事業の障害児の入院時食事療養費助成の件でありますけれども、選択制によりまして、より有利である子ども医療費助成を選択することができるとなっておりますけれども、今回、重度障害者医療費助成で食事療養費助成を廃止した主な要因といたしましては、これまでの障害者医療費では助成対象としておりましたけれども、老人医療費では助成の対象としておりませんでした。福祉医療の再構築によりまして、重度障害者医療費助成へと移行されるに当たりまして、年齢によって助成を受けられる方、受けられない方が発生するという不均衡をなくすため、また、障害者の地域移行を進めるためにも入院時食事療養費助成での財源を障害者の日常生活の利便を図るための事業にシフトしたといったものでございます。

続きまして、決算概要82ページ、質問番号6番、地域生活支援事業ですけれども、移転後の場所がわかりにくいというような声が上がってないかということですが、移転後、さまざまな意見をいただいております。メリット、こういったこと

がよかったという部分もありますし、もちろんデメリットというのもお聞きをしております。

デメリットでは、1階の入り口の自動ドアを施錠しております。来訪したときにインターホンを押して、それから開錠をするというようなことにしておりますので、その手間がかかるということでもありますとか、場所がわかりにくい。立地が不便である。倉庫が狭いというような声も利用者からお聞きをしています。こちらにつきましては、障害者総合支援センターのほうにも私どものほうからもこのような意見があるということはお伝えして意見交換を行っている状況であります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、増永委員の2回目のご質問2点につきましてご答弁させていただきます。

まず、1点目、ケースワーカーの法定配置数についてでございますが、社会福祉法第16条には、ケースワーカーの標準配置数は、市部では、ケースワーカー1人につきまして80世帯というふうに規定されているところでございます。

続きまして、現状、ケースワーカー数が法定標準数と比較して不足していると。その人員確保についてというお問い合わせと存じます。昨年、平成29年度の大阪府の生活保護法施行事務監査時におきましても、ケースワーカーの配置数が社会福祉法に定める標準数と比較して3名不足している状況にあると。制度の適正な運営を確保する観点から、ケースワーカーの所要人数の充足に努めてくださいという意見を受けております。これを受けまして、人事当局のほうにもケースワーカーの不足している生活支援課の現状も説明し、人員追加

の要望も現在も上げているところでございます、

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号9番、温暖化対策事業に関するご質問にお答えいたします。

先ほど委員からご紹介のありました千葉市の事例につきましては、グリーンニューディール基金市町村補助金を活用されたものかと思えます。同補助金につきましては、国の再生可能エネルギー等導入推進基金、こちらがグリーンニューディール基金と呼ばれるものでございますが、こちらを活用し、市町村が管理する地域の防災拠点に再生可能エネルギー設備等を導入する事業に対し支給されるものでございます。

本市では、子育て支援センター遊戯室の太陽光発電と蓄電池、それとコミュニティプラザの蓄電池の設置に活用しております。

なお、同補助金につきましては、現在はございません。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号10番、ごみ収集処理事業についてご質問にお答えいたします。

委託につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間の委託契約となっておりますことから、当面この委託状況を変更する予定はございません。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2点のご質問についてお答えさせていただきます。

企業立地の奨励金を受けている企業に雇用の働きかけをしておるのかというようなご質問かと思うんですけども、平成28年度にまずアンケートを奨励金の対象企業の26社に行っております。そのときに新規雇用について、回答いただいた25社に関しまして、新規雇用883人のうち83人は摂津市民であったというような回答を得ております。また、今年度もアンケートを奨励金の対象の企業の27社に送らせていただいております。まだ11社のみ回答を得ており、集計中ではございますけれども、ただ、このアンケートの内容が過去5年の分ということにかぶってる分とかも結構ございまして、なかなか正確な数字というのは出にくいんですけども、実際雇われてる方について、アンケートが返ってきてる方の中での印象としては1割程度が市民というような状況で、一定、地域貢献ということに関しては、行っているのではないのかなと考えております。

続きまして、南千里丘分室に関しまして、委託料の内訳に関してなんですけれども、管理業務委託に関しましては、710万664円ということになっておりまして、そのうち光熱水費の電気代が371万7,197円になっております。入居者からの賃料といたしましては211万8,538円をいただいております。共益費としては25万2,000円という状況になっております。

以上です。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

別府コミュニティセンターです。すぐ横に摂津市所有の土地があるのに、それは民

間に貸し出して、コミュニティセンターのイベントのためには地元のおよその企業に駐車場をお願いしたというお話だったと思いますけれども、それはおかしいのではないかと思います。本気で稼働率を上げる気なら、自前の駐車場をしっかりと確保すべきだと思います。今、コインパーキングに貸し出しをされている土地、残地と言われていました。売却という方針でしたけれども、地域の要望を入れて防災空地として残すということになりました。それをコインパーキングに貸し出しているわけがあります。

今回、大雨でエリアメールが流れて、コミュニティセンターが避難所になって自主避難してこられた方々がいらっしやいましたけれども、そのときもコインパーキングはそのまま、防災空地として活用されるということはありませんでした。見ていると、コインパーキングの稼働率ももう一つのようなのです。別府コミュニティセンターをつくる時にワークショップもずっと開催されて、地元の声も入れるということで行われてきましたけれども、子どもたちがボール遊びができるような広場が欲しい。高齢者の憩いの場としてそういう場が欲しい。こういう声もそのころから出ていました。コインパーキングの所管は民生常任委員会ではございません。それはわかっておりますけれども、コミュニティセンターの稼働率向上、それから地域への貢献、そのためにも市所有の土地をコミュニティセンターとの一体的な活用ができるように求めて、また防災空地としても自主避難してきた方がそこへ車がとめれると。すぐ入れると。お金を入れてということではなくて、そういうふうなこともできるような、コミュニティセンターとその土地が一

体となったそういう計画が立てられるように、ぜひ働きかけをお願いしたいと思いますので、これは要望としておきます。

窓口業務管理事業です。

いろんな業務が入ってきたのだから、値段が上がっても仕方がないというようなご答弁だったかと思います。

しかし、先ほども言いましたように、人件費は消費税は関係ないんですよ。消費税が上がってるのも委託料が上がる一つの理由として言われてたと思います。

それから、業務量についても、市民サービスコーナーが削られたのは、市民に負担が行ってるわけですから、これはサービス向上ではないので、ここを削減効果というのは本当に違うと思いますので、もう1回それは言うておきます。

それから、個人情報の問題ですね。

今、守秘義務についていろいろと契約を交わされてると。そのことについてはもちろん存じております。これは当然です。

しかし、1年や半年でやめてしまわれた方がその後どうするかということについては、そこまではなかなかわからないと。公務員の皆さんは日々ちゃんと教育も受けられて、そういう中でお仕事をされています。守秘義務の重要性ということについてもきちんと認識をされてると思いますが、パート、アルバイトで来られた方について、どこまでその問題がその人の中にしっかりとしみ込んで、その後もそういうことについてきちんと守っておられるかというようなことは、その会社もなかなか後追いすることは難しいと思います。ましてや摂津市は、先ほど労働者についてはよくわからないというふうなご答弁ございました。大体何人ぐらいみたいなお話もございました。そういう中では、市とし

て責任が持てないのではないのでしょうか。もし、万が一、何かそういうことで問題が発生したときには、摂津市の責任問われないうで済むということにはならないと思います。そこについてははっきり自覚をしていただきたいと思います。

それから、災害時について、委託契約書を見せていただきましたけれども、このゼロックスとの委託契約書では、地震・火災・洪水・疫病・天災地変、その他当事者の合理的支配を超える不可抗力により、本契約に基づく全部または一部の義務の履行が不能になった場合というふうなことが書かれています。債務の履行及び不履行による責任を免れるということになっています。また、不可抗力事由が相当期間継続し、本契約の目的を達成することができないと判断した場合、相手方と協議の上、本契約の全部または一部を解除することができる。こういうふうにも載っています。ということは、大きな災害が起きて、そこに働いておられたゼロックスの社員の方々、パートの方とかもたくさんいらっしゃいます。正規の職員は1人だけというふうに伺っておりますけれども、そういう中で派遣やパートの方々が自分のところも被災したと。とって行けないというふうな状況になったら、窓口は動かなくなってしまうのではないのでしょうかね。パートの方々や派遣の方々に自分のところが被災していようが、それを置いて出てこいというようなことはもちろんできませんし、この協議の契約についても、そういうことになると思うんですね。本当に何かあったときには責任が果たせないということになるのではないのでしょうか。職員の皆さんは自分自身が被災をしても、公務員としての任務を果たすために市役所に

出てきて頑張ってください。災害が起きたとき市民課の窓口業務はいつも以上に大切な部署となっていく。これについてどうお考えるのか、お答えください。

それから、質問番号5番、障害者医療費助成の問題です。

子どももそういうことになるということです。そして、今、たくさんの方が対象になってくるかもしれないということで、続けていけないというふうなこともあったのかもしれませんが、そして、財源をシフトをして、この入院時食事療養費、これを廃止するかわりに、ほかのところに財源を持っていったというようなお話だったとはもちろん思っています。けれども、その方にとっては、そこに財源を持っていったらそれをその人が受けれるのかというと、そこはやっぱり違ってくる。その人一人一人の問題として考えたら、負担がふえたというような方というのがやっぱり出てくるわけですね。そこは障害者の方、いろんな制度が今廃止をされていってるさなかに、さらにこの入院時食事療養費、摂津市が頑張ればできた282万円、それ以上にふえるというようなお話もありましたけれども、やはり財源は確保して、市長は弱者の支援といつもおっしゃっておりますからね。ぜひともそれはやっていただきたかったなというふうに思っています。大阪府に対して、まだ経過措置の途中で実質影響がまだ出てきてないと思うんですけども、再度見直しをしてもとに戻すというか、新しくふえる方は結構ですけれども、切られてしまう方々についての経過措置を引き延ばすとか求めていると思いますし、府にはそういうふうに、そして市は食事療養費の支給をぜ

ひ復活していただきたい。大阪府下でこの制度はどんどんなくなっているというのは知っていますけれども、数は少ないですけど、頑張っておられる自治体もあります。ですので、ぜひお願いしたいと思います。要望としておきます。

地域生活支援拠点整備の分です。

今、お話に出ていました相談に行くところが自動ドアが鍵が閉まっててあかないというのは、ちょっと相談に行く側としては、特に先ほど不安の解消というようなことを思っておられるという中では、非常に問題も大きいのではないのかなというふうに思います。この問題をどんなふうにして解消していくのか、ぜひ今後考えていただきたいと思いますので、これも要望としておきます。

生活保護の問題です。

法定の場合は、ケースワーカー1人当たり80世帯ということでした。ところが、かなりオーバーしていると。大阪府からもそれについて指摘も受けているということです。今回、災害で市が見舞金を出す。そしてまた府の義援金も配布されるというふうなことがあります。生活保護の方々の中にも対象となる方がいらっしゃるわけですけれども、自立更生計画書、こういうものを出さないとそれが受けられない。そういう中で、制度そのものがよく理解できない、それから、そういう計画書をどんなふう書いていいのかもわからないというような声も私も聞いてましてね。実は、お家は一部損壊になってるとかそういう状態なんだけれども、もう出さないと。申請しないというふうな方を何人か聞いているところです。ケースワーカーの方々の丁寧な対応というのはしていただいているんでしょうけれども、この人数で

本当に一人一人全員に寄り添ってといってもなかなか追いつかない。そういう状況があるのではないかな。せっかく摂津市が災害見舞金という制度をつくっても、本当にそういう対象者の方々に受け取ってもらえないというようなことも起きてはいけませんので、ぜひともケースワーカーの人員を早急にふやしていただくように要望してください。これは要望としておきます。

質問番号9番です。

グリーンニューディール基金という国の政策を使ってやられたということです。摂津市もそれを使って子育て支援センターとコミュニティセンターに太陽光発電や蓄電池を設置したというお話でございました。

しかし、今は、もうやっていないということで、地球温暖化の問題というのは、決してその一時だけ何かしたらそれで済むという問題ではなくて、さらにそれを広げていかねばいけないということだと思いますが、なかなか政府はそういうふうには動いてくれません。ドイツの発電量に占める再生可能エネルギーは、2016年実績で29%、2030年の目標は50%としているそうです。中国は実績が25%で、目標は35%だそうです。日本は実績は何と16%、しかも目標も22%から24%しか上げてないんです。日本政府は、本気で再生可能エネルギーを広げることについて、地球温暖化の問題についてストップをかける。そのために努力をするということについてやる気がないというふうに思います。

しかし、地球温暖化は待ったなしの課題となっています。災害も非常にふえてきています。そういう中で、国に対して、ぜひ

国自身の施策と自治体支援、これを求めていっていただくように要望しておきます。

ごみ収集の分です。

委託先との契約は平成32年までということで、そこまでは今の状況を民間委託を広げるといふようなことについては考えていないというお話でした。ぜひ平成32年までと言わず、これ以上委託を広げるのではなく、反対に直営をふやすという努力をぜひともしてほしいと思います。不補充という方針を改めないといけないわけですが、もう本当に考えなあかんところに来てると思います。要望にしておきます。

企業立地等促進事業です。

アンケートをとっていただいているということです。その中で回答が出そろっていないけれども、少しは前進しているのではないかというふうなお話でした。ぜひとも正規雇用で摂津市民を雇っていただけるようお願いしていただきたいなど。また、中小企業の下請の発注もぜひぜひお願いしてもらいたいと思うんです。今、外国人研修生、この受け入れが多くなっています。外国人研修生を低賃金労働力としか考えず、劣悪な待遇や差別の問題、こういうことも社会問題化してきています。摂津市の企業でも外国人研修生はふえてきているのではないかというふうに思います。これについてぜひしっかりと対応をしていただきたいと思っております。

また、安価な労働力として活用するということになると、日本人労働者の雇用の場を奪うことにもなりかねません。奨励金を受け取る企業では外国人研修生をどのような受け入れ方をしているのか。また、摂津市の雇用状況とも関連させて、きちんと把握して物を言っていってほしいと

思っています。要望としておきます。

南千里丘分室の部分ですね。

商工会から入る家賃ですけれども、月にすると8万5,000円行かないぐらいかなというふうに思います。共益費も年間で25万円ですから非常に少ないです。保育所の貸付収入も決算書50ページにも出ていますけれども、同じように100万円ずつぐらいですね。家賃が非常に少ないです。産業支援ルームの使用はわずかで、市民から見ても商工会と保育所の建物のように見えております。それなのに毎年高い維持管理費を摂津市が払っている。これについては非常に疑問を持っています。管理費もペイできないような家賃で貸しているのか。ちなみに商工会が学園町に持っている、先ほどから話をしています建物ですね。地域生活支援の相談事業に活用してあるところですが、これは摂津宥和会が借りているものですが、月15万円ぐらいの家賃というふうに伺っています。こちらは商工会に15万円の家賃を払っていると。商工会は8万幾らの家賃を摂津市に払っている。ちなみに摂津市がバクの家に貸しておられる建物は、月21万5,000円ぐらいというふうに、これが反対ならまだわかるんですね。障害者の部分については安い金額でお貸ししますよと。商工会はそれなりに払ってくださいというのならわかるんですけれども、これが障害者のところのほうが高い家賃で、バクの家の方が面積から言っても半分ぐらいの面積ですよ。なのに商工会のほうはそういう金額だということですが、一体、これ、どういう基準で出しておられるのか、教えていただきたいと思えます。

以上で、3回目を終わります。

○森西正委員長 質問は2点だと思いま

す。

川本課長。

○川本市民課長 窓口業務委託で、災害時というお話だったと思います。先般の大阪北部地震でも、公共交通機関が停止しまして、窓口業務に従事されている方も何人かは出勤がおくれるということがございましたけれども、おくれながらも皆さん出勤していただいて、問題なく窓口業務は遂行できたところでございます。今後、さらに大きな災害等があることも予想されますけれども、その際は業務継続計画に基づきまして、場合によっては、市の業務が停止になることも考えられます。この件につきましては、今後、さらなる対策を事業者と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 今、産業支援ルームの商工会の家賃の部分かと思うんですけれども、産業振興課としてどのような形で試算しているのかということでございますけれども、まずは建物の固定資産税の相当額を平米当たり出ささせていただきまして、その平米の額でまずは0.06%を掛けて平米当たりの年額を出させていただいております。

ただ、商工会の場合、建物等の部分は商工会でつくっていただいたというような経過がございますので、建物の比率を2分の1にさせていただいて、あと商工会の利用する平米数を掛けさせていただいて、現在の金額という形で年額を決めさせていただいている状況でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 大阪北部地震のときは、おくれながらも対応をしていただいたと

いうことでした。それはそうだろうと思います。ほかの仕事の方も恐らく大阪北部地震で皆おくれながらも仕事に行っただと思います。一般の人がそうだったと思います。それにこういうこともできないもっと大きな被害があったときにどうするかということですね。それについてはこれから考えるというようなお話だったのかなと思いますけれども、まず委託費用がどんどん上がって、それから守秘義務の問題も不安があると。災害の対応についても、なかなかパートや派遣の方々にそういうことを、どんなことがあっても出てこいなんてことはなかなか難しい問題だと思います。こういう窓口業務委託をやめて、不安定な雇用の労働力ではなく、市民のために責任を持って業務を行う市の職員、これをふやすべきだと強く求めておきます。

そして、南千里丘分室の問題ですけれども、スケルトン貸し、何回もそういう話は聞いてるんですけれども、商工会が非常に困っておられるということではなく、自分たちがやはり表の道路のところに出てきたいという思いも持って出てきはったわけですから、そこは商工会として、それなりの投資をしてもらってもいいと思うんです。私はそういうところ辺についてこそ、きちっと必要なものは必要だという障害者の方の入院時食事療養費を削りながら、そこは大まけにしてあげるというふうなのは、それは本当に問題があるのではないかなと。やっぱり見直すべきところはきちり見直して、本当に必要な方に手厚い支援をとるのであれば、障害者、子ども、ひとり親、高齢者、低所得者、こういう方々の施策の充実、市民サービスの向上、これをぜひ図っていただきたいと思います。負担できる大企業に優遇をするので

はなく、しっかり負担をしてもらいながら、摂津市のために貢献もしてもらおう、こういうことをぜひとも求めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後4時10分 休憩)

(午後4時13分 再開)

○森西正委員長 それでは、認定第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私のほうからは1点だけご質問をさせていただきます。

決算概要242ページに当該事業の記載がありますけれども、改めまして、平成29年度の取り組み状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、平成29年度末時点の本市の事業所数と当該制度に加入している事業所数とその人数。加えまして、ここ3年程度の推移がどうなっているのかということもあわせてお聞かせください。

以上、1回目でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、平成29年度の取り組み実績と過去3年間の市内事業所数及び本制度に加入の事業所数等についてお答えさせていただきますと思います。

この平成29年度の取り組みといたしましては、制度周知といたしまして広報及び便利帳等にて周知のほうを努めさせていただきました。

実績といたしましては、平成29年の1社、50名の新規加入がございます。

また、過去3年間の状況でございますけ

れども、平成27年、平成28年に関しましては、平成26年度の経済センサス基礎調査を、平成29年度に関しましては平成28年度の経済センサス基礎調査を事業所数として活用させていただいております。

平成27年度に関しましては、市内事業所数といたしましては4,249事業所で、パートタイマー等退職金共済の事業加入数は31事業所、160名の方が加入しております。市内事業所、大手のところもあるんですけれども、加入率は0.73%という状況でございます。

平成28年度に関しましては、市内事業所同数で4,249事業所、パートタイマー等退職金共済加入は30事業所で156名の加入で、加入率は0.71%でございます。

平成29年度に関しましては、市内事業所数4,094事業所で、パートタイマー等退職金共済の加入のほうは30事業所、192名の加入ということで、加入率は0.7%の状況でございます。

以上です。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。ご丁寧に3年程度の推移を教えてくださいましたけれども、ちょっとした増減はございますけれども、おおむね一定といたしますか、先ほどの計算によりますと事業所数が0.7%台ということでわずか1%にも満たないという状況だと理解しております。

当該制度の目的は、やはりパートタイム労働者の退職者に対するそういった給付というのが確実に保証されることだと認識しております。そういった意味では国の退職金共済制度である中退共ですね、か

もしくは今ご説明いただいております本市の制度、どちらかに加入しておれば、目的が達成されるというわけでございます。

そこで、本市におけるパートタイム労働者が中小企業退職共済制度、いわゆる中退共に加入している割合とかあるいは人数ですね、認識されておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○森西正委員長 吉田部参事。
○吉田市民生活部参事 市内事業所の中小企業退職共済制度、中退共への加入状況でございますけれども、直近の平成30年8月末現在でございますが、358社、3,596名の方が加入している状況でございます。先ほどの市内事業所の割合で言うと、8.7%の加入率になっております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。中退共に加入されてる事業所数を認識されてるので、8月末時点で358社、人数にして3,596名ということでお聞かせいただきました。

本市の制度ですね、中退共と比較しますと、事業所数では10倍以上、人で言えば20倍近くの方が中退共に加入しているわけですよ。当該制度は昭和60年に本市が先進的にスタートさせた制度だと思いますし、一定の成果が上げられたことは理解します。

しかしながら、昨年からご答弁等々お聞きしますと、平成10年度以降からは加入者数も減少して、ここ数年は加入率が0.7%台ということは事実でありますし、今の時代ですね、金利の恩恵もなく、当該制度に魅力を感じられてないというふうに私は捉えております。きょうはもう聞きませぬけれども、平成30年度の予算審査の際

には、副市長のほうから当該制度はまだ廃止する段階ではないというふうにご答弁をいただきましたけれども、こういった状況を鑑みますと、やはりいまだにまだ私は疑問を感じると思いますか、決断するべきではないかとは思いますが。第5次行政改革を進めている中で、やはりメスを入れなければならない制度であると再認識しましたし、今まさに決断すべき時期に来てるのではないかと思います。そういった意味では、当該制度に課す職員の労働時間とか労務費等々含めて改めてここ数年の状況を棚卸しして、実態を把握評価する必要があるんじゃないかと、私は考えています。

その上で、きょうはもうやめときますけれども、次年度の予算等々策定するに当たりまして、今後の方向性をぜひ決断をしていただきたいというふうにご考えております。強く要望しておきます。

以上です。

○森西正委員長 ほかにはございますか。
中川委員。

○中川嘉彦委員 私からも質問させていただきたいと思います。

私は初めて民生常任委員会のこのパートタイマー等退職金共済特別会計の会計を見て、思ったことを質問させていただきます。単純にこの1,000万円ぐらいの事業、特別会計で一般会計繰入金というのが30万円ぐらいあると思います。特別会計というのは要するにパートタイマー、こういうふうな方々のためのもので、一般会計からお金を入れるものじゃないというのは当たり前の論だと思えます。

逆に、この1,000万円の中で30万円ぐらいのやつが吸収できないのかなって、単純に思うのと、あと今光好委員がおっしゃられてたのと私も本当に同感で、こ

の30年前ぐらいから先進的にやってるこのパートタイマーのこの事業、ぱっと私が斜め読みといたらあれですけど、思うのも、やっぱり今この事業者数とか加入ニーズ、割合、それは今時代の流れ、この時代の流れとともにやっぱりこの行政、このあり方というのを変えなきゃいけない時代にあるんじゃないかなというのを単純に私も感じました。その繰入金の問題と、このパートタイマー等退職金共済の意義を教えてくださいたいと思います。

1回目を終わります。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 繰入金に関しましては、10年以上の加入者や長期在職の市独自の給付金等の加算の制度とかもございまして、それに関しての収支ということで、繰り入れをさせていただいている状況でございます。

意義ということでございますけれども、先ほども光好委員からもご指摘ありました中小企業退職金共済制度というのが一定やっぱり充実してきておるという現状は確かにございます。ただ、その制度に関しまして、摂津市の今のパートタイマーの制度、やはり違いがございまして、1年未満の加入者の方に関しましては、国のほうの制度は全く掛金掛けっ放しということになりますけれども、やはり市の制度に関しましては掛金相当額も給付金として出させていただくというように、メリットもございます。

そういう市の退職金の制度自身はパートタイマー等の働く方々の雇用の安定等を促す制度でございますので、必要性はやはり一定あるのではないのかなと考えている状況でございます。

○森西正委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。単純に、今国の中退共とこのパートタイマー等退職金共済との違いというのは、やっぱり多少、1年未満とかいうのは、市は手厚く保護しているというふうなことは今ご答弁でわかるんですけど、それでしたら逆にこのパートタイマーを中退共に入れて、そういう方々を一般会計でお金を出しているのであれば、セーフティーネットとしてそういう方々、もしお金もらえない方は補償金、助成か何かそういう形で違う制度でお金を出せば、逆にこういうパートタイマー共済金、この特別会計をやるに当たって職員が何人でこの書類をつくって、1,000万円の予算でやることを考えれば、補助金で助成か何かしてそういうセーフティーネット、1年未満の方々、もし中退共に入れていただいて1年未満の方がそういうふうにお支払いができなると、その分の補償をするほうが効率的な事務管理もできるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことは可能でしょうか。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 この中退共の国の制度と市の制度、やはり制度が違いますので、制度の差については今ご説明させていただきましたけれども、基本的にはどちらかという形になっております。ただ、今後の国の制度に関してと市の制度に関しての、入られた方を補助するというのは少しまた考え方も違うかなと思いますので、現状として今すぐ何か一本化していくというような手続、事業所が選択する制度という部分もございますので、市のほうがこういう形にしていくという部分を一定提示するということはできますけれども、選択していただいて、今までずっと掛けていただいている企業の方々、もう長年入られ

ている企業の方々もおられる状況でございますので、委員おっしゃるように確かに当初できた部分、当時と比べると役割は一定少なくなっておるという状況はあるかもしれませんがけれども、今までやっぱり入っていただいた方々、企業としっかり話し合っていないと、現状としては変えていくというのは難しい状況ではないかと考えております。

○森西正委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。今、役割が少しずつ、当初三十何年前に比べて落ちてくるというふうな答弁だったと思います。やっぱり、それとコストパフォーマンスをどうやって考えるか、今やっぱりお金というのは有限で限りがありますので、やっぱり時代の流れとともに、私もこのパートタイマーのこの部分、端から端まですごい理解してるかといったら、済みません、正直言ってわからない部分もたくさんあります。でも、ぱっと見ただけで1,000万円のこの特別会計、昔の意義というのはもうだんだん薄れて、中退共という国の制度があるんだったら一本化したらいんじゃないかなという感想を持っています。そういう意見があるということを確認していただいて、いい制度を考えていってほしいと思います。

以上で終わります。

○森西正委員長 ほかにございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 1点だけ。今、議論がなされていますけれども、同じような話になるかもわかりませんが、この中退共とね、パートタイマーの退職金の話はもう随分前からいつもこの議論に上ってきてると思うんですけどね。1年前も議論になったときに、また私が質問したことに対して答

えていただいたことは、平成29年度初めですね、摂津市パートタイマー等退職金共済運営委員会を1回開いて、現状と今後のことを含めまして、どうしていくんだということも含めていろいろとご意見をお聞きしたいと思っていますと、当時の担当課長がね、答えています。そして、当時は山田部長でしたけども、平成24年度に国の緊急雇用の交付金を使いまして事業所の全数の実態調査をしております。そのときに、本市のパートタイマー等退職金共済についての周知状況等を調査したと。結果は手元にないから答弁はありませんでしたけども、そのパートタイマーのことについてご存じない事業者に向けて、市の制度についてPRさせていただいているという経過があります、という答弁をいただきました。これ平成24年にそういうことをして、PRをしましたということですけども、そして加入状況を今、平成24年は39事業所ですね、平成25年が36事業所、平成26年が34事業所、平成27年が31事業所、平成28年が30事業所、平成29年が30事業所というふうに、ずっとね、若干減ってきているという、ふえることはないわけですけども、そういう現状があって、一応周知徹底がされたということですので、された上でふえていくのかと思うとそうでもないという現状がある中で、もうニーズがね、そろそろ役目を終えてもいいのではないかという時期が近づいているように思うのです。加入している人も同じようにふえてはいません。

創設当時は中退共という制度がまだ脆弱であったというか、まだこのパートタイマーの制度が十分に機能していたということですけども、それがだんだん時代の変化とともにね、ずっとやっぱりこの状況、

最近は続けているということであるので、今は副市長、私は前回おりませんでしたからわかりませんが、今は加入されてる方のこともあります。これ、退職されてる方も結構長い人が多いですよ。最高給付者を見ると、平成29年度ですと30年勤続。111万2,326円もらってはりますね。毎年、勤続長い人も結構いらっしゃるということから、現在201人ですか、やめはって182人ですかね、ぐらいたと思います。勤続長い人も多分いらっしゃると思うので、その人たちの対応はやっぱり考えていかなあかんのでしょうか、今後積極的に、さらにまたPRをして新しい事業所を入れていこうというふうなこともされていないように思うし、またそういう制度でもないと思うんですね。だから、ある程度時間がたてば卒業と、制度としてね、それも考えられるのではないかと思いますけど、少し長期的な視点に立って、今後の展開だけ副市長からお聞きしておきたいと思います。

○森西正委員長 副市長。

○奥村副市長 先ほどから光好委員、それから中川委員も同様なご意見ではないかなというふうに思っております。この制度は、昭和60年に摂津市が全国に先駆けて創設した制度でございます。しかしながら、残念ながら制度の加入は年々減少、あるいは横ばいという状況になっております。中退共は当時余り充実されてはなかったかと思えます。それから、その当時の要は金融状況を見ますと、積立金に対するいわゆる果実、利息収入が多くございました。その利息収入をいわゆる加入者に多く還元できていたのではないかなというふうに思ってます。近年、マイナス金利ということで、非常に低金利でその果実も少なくな

ってまいりました。そういう意味からも、当時からかなり環境がさま変わりしてのではないかなというふうに思っております。制度の見直しの必要性につきましては、以前からいただいている状況ではございますが、やはり個人事業者によってもさまざまな利用の方向性をお持ちと思われる。丁寧に加入事業者の意見、それからパートタイマー制度の運営委員の皆様方のご意見も当然聞きながら、どういう方向性があるのか、やはり検討しなければならないというふうに思っております。

しかしながら、制度がある限りは現状としてはやはり市がしっかりとPRしていきたいというふうには思っております。

○森西正委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 もう少しPRされて、加入される事業所がふえて、いやこれはやっぱりニーズが高いんだという結果が出るのであれば、またそれもそれなりに考えていきたいなと思いますし、一番中途半端というか、そういう現状が続いているということについて、誰しもそういうふうには思うとは思いますが、その辺はちゃんと方向性を持って取り組んでいただきたいということだけ、お願いしておきたいと思いません。

以上です。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 パートタイマーのこの問題については、やはりしっかりとPRをしていただいて、先ほどもお話があったように、より優位な摂津市の制度という部分について訴えていっていただきたいなというふうに思っているところなんです。確かに今までの事業所のほうには、平成24年ですか、にお知らせをされたというふうには私も理解をしておりますけれども、今

新しいスタイルといいですか、ヘルパーステーションであるとかそれから介護施設、保育所の関係なんかもそうですし、福祉の分野でやはり非正規で働いておられる方々、大変多いと思います。そういう、今までにはPRしていないところに対してPRをしていく、特にヘルパーの募集を一生懸命かけてもかけてもなかなか来てもらえないというふうなことをよく聞きます。ほかのところと差別化して、うちは1年未満でも退職金が出るんですよというようなことも、その事業所としてはアピールできるわけですから、今までそういう話を触れてこなかったところについてPRするのはどうかという質問を、前回うちの会派の弘委員が質問をしたと思うんですけども、実際にそういうことがされたのか、それをこれからやっていかれるようなお考えはないか、この二つについてお聞かせください。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 この制度自身に関しまして、事業所の方々が選択していただけるというようにPRしていくのは当然必要なことかと考えております。ただ、今委員の例示がありました福祉の事業所に関しましては、一般的に中退共に入れている事業所も多うございますので、その中退共の中の制度で短期間の方、雇用の方に関しても一定カバーはできる部分があります。ただ、そういう部分がありますけれども、当然入られてない事業所もたくさんございますので、機会を捉えてPRしていきたいと考えております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 そうですね、もちろん今そういう中退共とかに入っておられて、それでうちがいいんだというふうなところ

を奪ってきてくださいという話をしてるわけではございません。ただ、やはりこういう制度そのものもなかなか知らない、また中退共との差異もわからないというようなところも多いと思うんです。ですので、やはり新しい分野にも目を向けて、新しいところにもアピールをしていく、そういうことはぜひお願いしたいなと思います。要望としておきます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○森西正委員長 なければ以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時36分 休憩)

(午後4時37分 再開)

○森西正委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時38分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 藤浦 雅彦